

平成26年度「滋賀県教育委員会事務の 点検・評価」に関する報告書

(平成25年度実績)

平成26年9月

滋賀県教育委員会

目 次

平成26年度「滋賀県教育委員会事務の点検・評価」の概要について	1
報告書全体に対する外部有識者の意見	2
1 滋賀県教育委員会の委員の活動状況	3
2 滋賀県教育振興基本計画の主要事業実績・成果	7
3 滋賀県教育振興基本計画の成果指標・事業目標の進捗状況	51

平成 26 年度「滋賀県教育委員会事務の点検・評価」の概要について

1 目的

滋賀県教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）第 2 章に掲げる教育の基本目標の達成および効果的な教育の推進に役立てるとともに、県民への説明責任を果たしていくため、「滋賀県教育委員会事務の点検・評価」を実施する。

2 根拠

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条
- (2) 基本計画第 4 章の 4

3 実施方針

○一体的な実施について

- ・ 目的を効果的に推進するため、「教育委員会事務の管理および執行」の点検・評価と「基本計画」の点検・評価を一体的に実施することとし、「基本計画」の点検・評価を行うことをもって施策の点検・評価とする。

○基本計画に基づく主要施策の点検・評価について

- ・ 点検・評価は、基本計画に基づく主要事業について、事業ごとに事業実績・成果をまとめることにより行う。
- ・ 28 項目の成果指標・事業指標についても実績および達成状況の把握を行う。
- ・ 平成 25 年度で基本計画の計画期間が終了したことから、平成 21 年度から 5 年間の基本計画期間全体の評価を実施する。

4 外部有識者の意見

点検・評価の客観性・公平性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々 3 名により組織する「滋賀県教育委員会事務の点検・評価懇話会」において、御意見・御助言をいただいた。

(50 音順、敬称略)

氏 名	役 職 等
上杉 孝實	京都大学名誉教授
藤居 敏	滋賀県公立高等学校 P T A 連合会 前会長
横井 保夫	豊郷町教育委員会教育長

報告書全体に対する外部有識者の意見

- ・基本計画に沿ってよく努力されており、少人数教育への取組など評価できる面が多くあるが、教育課題は時代とともに動く面もあり、全ての課題について十分に分析し方向性が示されることが望ましい。
- ・学校や教員の取組改善といった努力は十分に感じられるが、逆に、それらの限界を感じる。知事部局も含めて、教育に力を入れることを本気で取り組むためには、教育にかかる予算をもっと増やすべきであるとする。
- ・地域住民の一人ひとりの自治意識の高揚をどのように育てていくのが重要であり、行政、学校また家庭の役割を明確にしていくことが必要だと考える。

1 滋賀県教育委員会の委員の活動状況

1 滋賀県教育委員会委員の任期等について(平成25年度)

職名	氏名	任期	委員就任年月日	備考
委員長	高橋 政之	H21.10.14~H25.10.13	H17.10.14(2期)	H25.10.13まで
	藤田 義嗣	H25.10.14~H29.10.13	H25.10.14(1期)	
委員 (委員長職務代理者)	土井 真一	H25.4.1~H29.3.31	H25.4.1(1期)	
委員	河上ひとみ	H24.4.1~H28.3.31	H24.4.1(1期)	委員長職務代理者 (H25.10.17まで)
委員	佐藤 祐子	H24.4.1~H28.3.31	H24.4.1(1期)	
委員	宇野 正章	H25.4.1~H29.3.31	H25.4.1(1期)	
教育長	河原 恵	H24.4.1~H28.3.31	H24.4.1(1期)	

2 教育委員会の開催状況

(1) 教育委員会の開催

定例会 12回
臨時会 3回
延べ 15回

(2) 審議件数

審議件数 135件
(議決案件105件、報告案件28件、その他(委員人事等)2件)

(3) 定例会の概要

	日付	議事等
1	平成25年4月10日(水)	報告事項：平成26年度滋賀県立石山高等学校音楽科入学志願者の適性検査に関する要項について1件
2	平成25年5月9日(木)	議案：平成25年度教科用図書選定審議会に対する諮問について等6件 報告事項：平成26年度(2014年度)滋賀県公立学校教員採用試験実施要項(概要)等4件
3	平成25年6月5日(水)	議案：平成26年度滋賀県立中学校入学者選抜要項について等13件 報告事項：第39回全国高等学校総合文化祭について1件

	日 付	議 事 等
4	平成25年7月12日(金)	議 案：平成25年度における職員の給与の特例に関する条例案に関する意見に係る臨時代理の承認について等5件 報告事項：滋賀県教育振興基本計画策定委員会審議状況報告について（計画骨子素案）等3件
5	平成25年8月9日(金)	議 案：滋賀県立虎御前山教育キャンプ場の設置および管理に関する条例を廃止する条例案に関する意見について等3件 報告事項：滋賀県教育振興基本計画審議会審議状況報告について（教育の振興方策）等2件
6	平成25年9月13日(金)	議 案：平成26年度滋賀県立特別支援学校幼稚部および高等部入学者選考要項について等7件 報告事項：滋賀県教育振興基本計画審議会審議状況報告について（素案）等4件
7	平成25年10月4日(金)	議 案：滋賀県指定有形文化財の指定を滋賀県文化財保護審議会に諮問することについて1件
8	平成25年11月1日(金)	議 案：滋賀県教育委員会事務専決規程の一部改正について等21件 報告事項：第2期滋賀県教育振興基本計画の策定状況について（審議会答申）等5件
9	平成25年12月13日(金)	議 案：滋賀県使用料および手数料条例の一部を改正する条例案に関する意見に係る臨時代理の承認について等4件 報告事項：国の文化審議会の答申について等5件
10	平成26年1月17日(金)	議 案：教育職員免許状に関する規則の一部改正について等12件 報告事項：第2回主会場選定専門委員会の審議結果について1件
11	平成26年2月7日(金)	議 案：平成26年度滋賀県一般会計予算案のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について等4件
12	平成26年3月19日(水)	議 案：平成25年度滋賀県一般会計補正予算案（国補正予算関係）のうち教育委員会所管の予算案に関する意見に係る臨時代理の承認について等8件 報告事項：滋賀県いじめ防止基本方針案について等2件

(4) 臨時会の概要

	日 付	議 事 等
1	平成25年8月30日(金)	議 案：滋賀県教育委員会事務局職員の任免について等6件
2	平成25年10月18日(金)	議 案：滋賀県立虎御前山教育キャンプ場の設置および管理に関する条例施行規則の廃止について等3件 そ の 他：滋賀県教育委員会委員長の選挙について等2件
3	平成26年3月24日(月)	議 案：滋賀県立彦根西高等学校と滋賀県立彦根翔陽高等学校の統合により新設する高等学校の校名案の決定について等12件

3 活動状況

(1) ふれあい教育対談（8箇所）

回	日 付	訪問先	テーマ
1	平成25年8月30日(金)	県立八幡商業高等学校	近江商人再生プロジェクト ～近江のたまてばこ天八商店～
2	平成25年9月6日(金)	県立守山中学校・守山高等学校	中高一貫教育校で学ぶ生徒の姿
3	平成25年10月15日(火)	彦根市立西中学校	自己有用感を高める教育実践について
4	平成25年11月27日(水)	県立甲南高等養護学校	甲南高等養護学校のキャリア教育について
5	平成26年1月15日(水)	県立長浜北高等学校	長浜統合新校開校に向けて ～県モデルとなる英語教育をめざして～
6	平成26年1月24日(金)	高島市立新旭南小学校	心と体 生き生き食育 ～給食指導で心みがき～
7	平成26年2月5日(水)	日野町立日野小学校	コミュニケーションすることの 楽しさを実感できる外国語活動 の展開
8	平成26年2月14日(金)	湖南市立岩根小学校	たくましく心豊かで きらりか がやく子の育成～コミュニテ ィ・スクールの推進と言語力の 向上の取組を通して～

(2) 研修・会議等

	日 時	会議名	開催場所
1	平成25年4月5日(金)	市町教育委員会委員研修会・教育行政重点施策説明会	県庁新館7階大会議室
2	平成25年6月28日(金)	町村教育委員会連絡協議会総会	ピアザ淡海
3	平成25年7月18日(木) ～19日(金)	全国都道府県教育委員会連合会総会	愛知県
4	平成25年10月16日(水)	近畿2府4県教育委員協議会	京都府京都市
5	平成25年10月26日(土)	第57回滋賀県人権教育研究大会	大津市民会館
6	平成25年10月31日(木)	国体準備委員会	大津プリンスホテル
7	平成25年11月1日(金)	「滋賀 教育の日2013」フォーラム	県庁新館7階大会議室
8	平成25年11月15日(金)	都道府県・指定都市教育委員会新任教育委員研究協議会	文部科学省
9	平成25年12月25日(水)	自治に関する講演	コラボしが21
10	平成26年1月20日(月)	全国都道府県教育委員会連合会総会	東京都
11	平成26年1月30日(木)	公安委員会との意見交換会	教育委員会室

外部有識者の意見

- ・ 定例に加えて臨時にも委員会が開催されており評価できるが、議題以外にも教育課題についての意見表明等が行われるとよいのではないかと。また、社会教育委員等との懇談が行われることも重要である。
- ・ 知事部局との連携のもとで、予算編成方針と教育課題解決が円滑にリンクする仕組みが必要と感じる。
- ・ ふれあい教育対談では、幼稚園や特に課題を抱える学校などへの訪問も必要ではないかと。

2 滋賀県教育振興基本計画の主要事業実績・成果

滋賀県教育振興基本計画における施策体系

		基本目標を達成するための3つの観点と施策			成果指標・事業目標評価		
		○	△	—	○	△	—
<p style="text-align: center;">基本目標</p> <p style="text-align: center;">未来を拓く心豊かで たくましい人づくり</p> <p style="text-align: center;">～みんなで支えあい 自らを高める教育の推進～</p>	1. 子どもたちの「生きる力」を育む			20	3	0	
	1	「確かな学力」を育む		4	0	0	
		(1) 指導方法の工夫ときめ細かな指導の実施					
		(2) 課題解決的な学習や探究的な学習の充実					
		(3) 教育課程の工夫と特色ある学校づくり					
		(4) 情報活用能力の育成					
		(5) 国際教育の推進					
		(6) 外国人児童生徒への学習支援					
		(7) 特別支援教育の推進					
	2	「豊かな心」を育む		4	0	0	
		(1) 規範意識など社会性の育成					
		(2) 勤労観・職業観を養い、 社会での自立を目指す教育の推進					
		(3) 思いやりの心の育成					
		(4) 人権教育の推進					
		(5) 男女共同参画の視点に立った教育の推進					
		(6) 情報モラルの育成					
		(7) 文化・芸術に親しむ心の育成					
	3	「健やかな体」を育む		1	2	0	
	(1) 体力向上と健康の保持増進						
	(2) 健康教育の推進						
	(3) 食育の推進						
4	「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む		5	0	0		
	(1) 地域資源を活用した特色ある教育の推進						
	(2) 自然体験活動と実践的な環境教育の推進						
	(3) 環境保全意識の醸成						
	(4) 環境学習の取組の支援						
5	信頼される学校をつくる		5	0	0		
	(1) 地域に根ざした学校づくり						
	(2) 学校運営の改善						
	(3) 学校施設の整備						
	(4) 安全・安心な学校・地域づくり						
	(5) 修学の経済的支援						
	(6) 私学教育の振興						
6	教育力を高める		1	1	0		
	(1) 教員の実践力の向上						
	(2) 優秀な人材の確保						
	(3) 教職員の適正な配置						
	(4) 人事評価制度の導入						
	(5) 組織・チームの教育力の向上						
	(6) 教職員の健康管理						
		2. 社会全体で子どもの育ちを支える			2	0	0
	(1) 子どもを安心して育てることのできる環境づくり		2	0	0		
	(2) 子どもが健やかに育つ環境づくり						
	(3) 家庭教育や子育てをみんなで応援する社会づくり						
	(4) 子どもの読書活動の推進						
	(5) 子どもの体験活動の推進						
		3. 学びあい、支えあう生涯学習社会をつくる			1	3	0
	(1) 学習環境の整備と活動支援		1	3	0		
	(2) 社会の課題についての県民意識の醸成						
	(3) 地域共生の仕組みづくり						
	(4) 健康づくりと生涯スポーツの振興						
	(5) 地域の歴史や文化に親しむ機会の充実						
※○……最終目標達成 △……最終目標未達成 —……実績値なし				合計			
				23	6	0	

基本目標を達成するための3つの観点

1. 子どもたちの「生きる力」を育む

1 「確かな学力」を育む①

(1) 指導方法の工夫ときめ細かな指導の実施

基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育成するよう、各教科における指導方法の工夫・改善に努め、教育実践の充実を図るなど、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を進めます。

施策の取組状況							
●成果指標等		H25実績		H25目標		評価	
1	少人数学級編制の実施（教職員課）	<小>2,3年および他の1学年 ※1年は法制化 <中>全学年で少人数学級を継続実施		<小>1～3年および他の1学年 <中>1年で少人数学級を継続実施		○	
2	「全国学力・学習状況調査」の結果を分析し策定した学力向上策をもとに、授業改善に取り組む学校数（学校教育課）	全公立小・中学校で授業改善の取組を実施		全公立小・中学校で授業改善の取組を継続実施		○	
●施策の主な取組・実績							
事業名 (所管課)	事業概要	実績				推移 (H24→H25)	
		項目	H21	H24	H25		
○指導方法の工夫ときめ細かな指導の実施							
学びの芽生え育み事業 (学校教育課)	幼稚園の教育課程の充実および幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続のための教育課程の在り方について実践的研究の推進	実施市町数(累計)(5年間で全市町実施)	H23から開始	～	14市町	17市町	↑
少人数学級編制・少人数指導の実施 (教職員課)	・法律により義務づけられている小1に加え、小2・小3(小3については複数指導との選択制)および中1～中3(中2・中3については少人数指導との選択制)における35人学級編制をすべての小・中学校で実施 ・各学校の実情に応じ、選択により小4～小6のうち1つの学年において少人数学級編制を実施 ・各学校の実情に応じ、特定の教科で基礎的な学力の定着を図り、基礎基本を徹底するために少人数学習集団等による指導の実施	35人学級編制実施学年	<小>1～3年および他の1学年	～	<小>2,3年および他の1学年 ※1年は法制化	<小>2,3年および他の1学年 ※1年は法制化	↑
確かな学力の育成に係る実践的調査研究事業 (学校教育課)	・学校図書館担当職員の効果的な活用方策と求められる資質・能力に関する調査研究事業 ・確かな学力の育成に資する学校図書館活動の更なる活性化のため、学校図書館担当職員の効果的な機能や備えるべき資質・能力について、実践的な調査研究を実施	研究協力校における図書貸出冊数	—	～	教員2512冊(年間)	教員5787冊(1月末まで)	H25新規事業内容変更
学力向上アプローチ事業 (学校教育課)	全国学力・学習状況調査の結果を基に、付けたい力を明確にした評価問題の作成を通して、授業改善の方法を研究し、学力向上へのアプローチを図る	評価問題の作成と授業改善	—	～	—	小5中2で作成、授業改善の実施	H25新規
県立高等学校学力向上・評価研究指定校事業 (学校教育課)	学力の評価問題や授業のあり方について研究し、理論を構築して全県に発信することにより、県立高等学校生徒の学力向上を目指す	評価問題研究の実施校数	—	～	—	8校	H25新規

取組の成果と課題、今後の方向性

○指導方法の工夫ときめ細かな指導の実施

・少人数学級編制の対象学年の拡大や少人数指導を実施することにより、きめ細かな指導に向けた教育環境の充実を図った。こうした少人数教育の利点を生かし、指導方法のさらなる工夫・改善などを進めて、より効果的な取組とする必要がある。

・幼小連携の推進や、保育の質の向上に取り組むことにより、幼児期と小学校の教育の接続が進んだ。円滑な接続のためには、さらに、幼稚園、保育所、認定こども園等および小学校の教職員が教育内容に関わる意見交換を実施し、今後も、接続期における教育課程の充実を図る必要がある。

・今後は、幼児が遊びの中で好奇心や思考力の芽生えを培うこと、多様な体験を重ねる中で言葉による伝え合いをすることなど、一人ひとりが発達に必要な経験ができるよう、保育の質の向上に向けた取組を一層充実させる。

・確かな学力の育成を目指し「滋賀県確かな学力向上プラン」を策定するとともに、各教科等において思考力・判断力・表現力を育むため、言語活動の充実とその評価に取り組んできた。しかしながら、平成25年度全国学力・学習状況調査の結果によれば、中学校数学A以外の教科で全国の平均正答率を下回る非常に厳しい事態となった。（※平成26年4月実施の調査では全教科で全国の平均正答率を下回る結果）

また、学習状況調査では①学校の授業で自分の考えを他の人に説明したり、文章に書いたりすることが難しいとする児童・生徒の割合が全国と比べ高い、②家で学校の復習をしている児童・生徒の割合が全国より低い、③放課後を利用した補足的な学習サポートを行っていない小学校が多いという状況であった。

これらの結果を分析し、「言語活動を充実させた授業改善」「学びの姿勢や態度の育成」「一人ひとりに応じたきめ細かな指導」「主体的な学びとなる家庭学習の充実」「教員全体での課題の共有」に課題があることが明らかとなった。

今後もこれらの課題解決に取り組むとともに、市町や学校、家庭や地域と連携して、学力向上に向けた更なる取組を進めていく。

<滋賀県の学力向上を図る5つの視点>

- ① 子どもが意見や考えを交流すること
- ② 学びの姿勢や態度につながること
- ③ 一人ひとりに応じたきめ細かな指導
- ④ 主体的な学びとなる家庭学習を促すこと
- ⑤ 教師間で課題を共有すること

（具体の対策）

・小学校低学年から、学習中の姿勢や聞く態度、発表する態度、課題に取り組む姿勢など学びの姿勢や態度を身に付けさせる指導に努める。

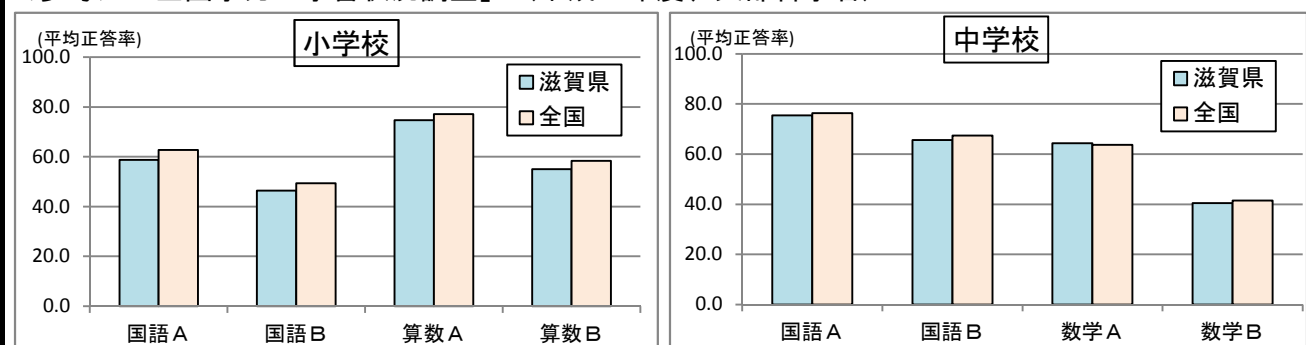
・基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、思考力・判断力・表現力等の効果的な育成に向け、各教科等を通じた言語活動の充実を推進する。

・自ら課題を見つけ、探究し、解決するといった探究的、課題解決的な学習の充実を図る。

・一人ひとりの理解の程度や習熟の程度等に応じたきめ細かな指導の一層の推進や、学習の補充を行うための取組を進める。

・家庭と連携して、自ら進んで行う家庭学習、予習復習等の習慣化を図り、学校と家庭の連携による授業づくり、主体的な学びの充実を推進する。

<参考>「全国学力・学習状況調査」（平成25年度、文部科学省）



A：主として知識 B：主として活用

外部有識者の意見

・学力の平均値だけでなく、そのばらつき具合に着目し、特に低学力の子どものつまづき要因を明らかにして、その向上策を図ることが望まれる。

・全国学力・学習状況調査について、相対的比較で解決するものではないが、他の都道府県を参考にして取組を進めて行く必要があるのではないかと。

・財政的に厳しい中ではあるが、35人学級の完全実施を求める。また、幼児教育の重要性と併せて、家庭教育にどのように迫るのかを考えていくことも大切ではないかと。

基本目標を達成するための3つの観点	1. 子どもたちの「生きる力」を育む
1 「確かな学力」を育む②	
(2) 課題解決的な学習や探究的な学習の充実 課題解決的な学習や探究的な学習を展開することで、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する能力を育成します。	
(4) 情報活用能力の育成 コンピュータなどの情報機器や情報通信ネットワークを活用して、情報を的確に読み取り活用する力を高めます。	
(5) 国際教育の推進 自国の伝統・文化に根ざした自己の確立を図るとともに、異文化や異なる文化を持つ人々を受容し、共生することのできる態度や能力の育成を図るなどして、国際社会に貢献する人づくりを進めます。	

施策の取組状況							
●施策の主な取組・実績							
事業名 (所管課)	事業概要	実績				推移 (H24→ H25)	
		項目	H21	H24	H25		
○課題解決的な学習や探究的な学習の充実							
県立学校学習活動支援事業 (学校教育課)	・ 社会人講師を招聘 ・ 職業学科における課題研究および総合学科における総合的な学習の時間を推進	社会人講師招聘事業の利用校数(普通科以外対象)	21校	~	17校	20校	↗
○情報活用能力の育成							
しがe-センター研修・学習支援事業 (学校教育課)	・ e-Learningシステム(インターネットを介した研修システム)を活用した教員に対する研修・学習支援を推進 ・ 教育学習情報システムを活用した学習教材を提供し、教育情報を共有化	教育学習情報システムの年間アクセス数	-	~	32,675件	35,347件	↗
教育用コンピュータ等の整備 (学校教育課)	教育用コンピュータ、ソフトウェア等を整備	年ごとの教育用コンピュータ更新学校数	9校	~	4校	11校	↗
教育情報ネットワークの運用 (学校教育課)	びわ湖情報ハイウェイを利用して全県立学校を高速ネットワークで結ぶ「教育情報ネットワーク」を運用	ネットワーク接続校数	68校	~	68校	69校	→
○国際教育の推進							
高校生海外相互派遣事業 (学校教育課)	県内の高校生とミシガン州の高校生の相互派遣を実施 (滋賀県受入6月末~7月、ミシガン州派遣8月末~9月)	派遣・受入れ人数	各15人	~	各15人	各15人	→
語学指導外国青年(ALT)招致事業 (学校教育課)	外国青年を県立高等学校等に派遣し、外国語科教員の補助等の実施による英語教育の充実	招致人数	19人	~	19人	19人	→

事業名 (所管課)	事業概要	実績				推移 (H24→ H25)	
		項目	H21		H24		H25
外国語能力強化 地域形成事業 (学校教育課)	生徒の英語力の検証を通して指導改善を図るとともに、英語の使用機会の拡充やモチベーションの一層の向上を図る等の優れた取組を行う英語力強化地域を形成し、生徒の英語力の向上を目指す。	強化地域 数 (拠点校 数)	平成 24年 度開 始	~	2地域 (4校)	3地域 (8校)	↑

取組の成果と課題、今後の方向性

○課題解決的な学習や探究的な学習の充実

・総合的な学習の時間や特別活動等が、学校生活全体を通じた豊かな人間性、社会性、生きる力の育成につながった。各学校がより一層課題解決的な学習や探究的な学習を充実できるよう、指導計画の作成や、地域の施設・人材の活用等について支援し、学校と連携して取組を進める必要がある。今後も、個に応じたきめ細かな学習指導を進め、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成するよう授業改善を推進する。

高等学校では、高大連携による研究活動や、地域企業等と連携した商品開発、インターンシップなどの取組等を継続的に実施することにより、生徒の課題解決的能力の向上を図った。今後も関係機関と連携しながら課題解決的な学習の充実を進めていく必要がある。

今後、子どもが社会の変化等に対応し、新しい時代を切り拓いていけるよう、英語等の外国語能力を育成する教育や国際理解教育をはじめ、コミュニケーション能力、情報活用能力、職業教育、理数教育の推進等、必要となる知識・能力の育成を図り、社会全体の変化に対応して新たな価値を主導・創造する教育を推進する。

○情報活用能力の育成

・教育用コンピュータ等の整備や教育情報ネットワークの運用を適切に実施し、生徒の情報活用能力の育成に関する環境整備を行った。また、教職員に対しても情報機器や情報通信ネットワークについての研修を行い、ICTを利活用した授業の構築に努めた。

高等学校の教科「情報」では、情報機器の基本的な操作とともに、情報活用能力や情報モラルの育成を図った。

今後も、児童生徒の情報活用能力の育成とともに、ネットワーク上のルールやマナー、メディアリテラシー等の学習を進め、情報社会で適切な活動を行うための基礎となる考え方や態度を育成していく必要がある。

○国際教育の推進

・高校生海外相互派遣事業により、コミュニケーション能力を高めるとともに、国を越えて互いに理解し合う態度の育成や、日本人としてのアイデンティティの確立を図った。また、英語学習に対する自信やモチベーションの向上にもつながった。

将来国際的に活躍できるグローバル人材を育成することを目的に、外国語能力強化地域形成事業を実施し、英語の使用機会を増やすとともに、小・中・高等学校を通じた系統的な英語学習を意識した授業づくりの推進を図った。また、語学指導外国青年（ALT）招致事業を通じて、ネイティブの英語や文化に触れることにより、生徒の英語力と学習意欲が向上し、国際理解が深まった。

今後も、広い視野を持って異文化を理解し、これを尊重する態度、異なる国や文化の人々とともに生きていくための資質や能力、コミュニケーション能力の基礎を養うなど、国際社会において主体的に行動するための基礎的な態度・能力の育成に努める必要がある。

外部有識者の意見

・身近な地域に居住する外国人との触れ合いを促進し、異文化理解、共生について学ぶことが重要である。

・グローバル人材の育成について、滋賀県にいながらでも可能な方法、また日本の歴史文化の継承、ふるさと意識の醸成を視野に置くことも必要と考える。

・時代に即応した教育の必要性は感じるが、本県で大切にすることは何なのかを考える必要がある。

基本目標を達成するための3つの観点

1. 子どもたちの「生きる力」を育む

1 「確かな学力」を育む③

(3) 教育課程の工夫と特色ある学校づくり

子どもたちの個々の状況や学校の実態に応じて、教育課程の工夫、指導方法や指導体制の改善、総合的な学習の時間の工夫を行うなど、特色ある学校づくりを進めます。

施策の取組状況

●施策の主な取組・実績

事業名 (所管課)	事業概要	実績				推移 (H24→ H25)	
		項目	H21	H24	H25		
○教育課程の工夫と特色ある学校づくり							
確かな自己実現支援事業 (学校教育課)	高校と大学の連携、高校間の連携を図り、体験的、問題解決的な教育活動、外部講師による講座や技能講習を実施することや、研究成果を地域に拡大し、地域振興に貢献することを通して、生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし、自己実現を図る。	実施校数	H23から開始	~	20校	20校	→
アクティブハイスクール支援事業 (学校教育課)	未来を拓く人材を育成し、情報化、国際化とともに環境との調和の時代を生き抜く資質を養成するため、高等学校の特色をより明確にして高校教育を活性化する。	実施校数	51校	~	34校	34校	→
中高一貫教育推進事業 (学校教育課)	県立中学校における特色ある教科指導、特別活動指導等を円滑に推進するとともに、広く県民への周知を図る。	中高一貫教育の実施校数	3校	~	3校	3校	→
県立高等学校再編の推進 (学校支援課)	魅力と活力ある学校づくりを目指して策定した県立高等学校再編計画に基づき、再編の取組を推進	高校再編計画の策定、推進	—	~	計画策定(12月)	対象校への指導・助言	計画の策定・推進
県立高等学校再編施設設備整備 (教育総務課)	県立高等学校再編計画に基づいた施設設備整備を推進	施設設備整備の実施校数	—	~	—	8校	H25新規

取組の成果と課題、今後の方向性

○教育課程の工夫と特色ある学校づくり

・確かな自己実現支援事業による体験的・問題解決的な教育活動、アクティブハイスクール支援事業による特色ある学校づくりや体験活動により、各学校の特色を生かした魅力と活力ある学校づくりを推進した。

中高一貫教育校では、計画的・継続的な教育課程や、中学校における特色ある学校設定科目により、思考力・判断力・表現力が豊かな生徒の育成を図った。

今後も時代のニーズに対応した教育内容の見直しや、学校や生徒の実態に応じた創意ある教育課程の編成により、教育の活性化を図っていく必要がある。

専門高校においては、専門分野に関する基礎的・基本的な知識・技術の習得に加え、インターンシップ等の体験活動により、専門分野に必要な実践力を身に付ける職業教育の充実を図るとともに、大学、産業界等との連携などを通じて、社会の変化に対応した職業教育を推進する。

・平成24年12月に滋賀県立高等学校再編計画を策定し、魅力と活力ある高校づくりに取り組んでいる。

平成25年6月に、再編事項も含めた「平成26年度入学者選抜要項」を公表し、平成26年4月、全国募集を行った信楽高校をはじめ、総合単位制の能登川高校や新たに福祉系列を設置した長浜北星高校など、12校において再編内容を実施した。

平成28年度に再編を行う彦根および長浜の統合新校については、平成25年1月に各校に「統合新校開設準備室」を立ち上げるとともに、4月には学識者やPTA、同窓会など関係者、地元市などによる「統合新校設置懇話会」を設置し、基本理念や校名等について意見を聴いた。

統合新校の校名については、平成25年10月に一般公募を行い、公募結果に基づき校名候補について懇話会の意見を聴取し、平成26年3月の教育委員会において校名案を決定した。

引き続き、対象校を支援するとともに、再編計画の実施状況の分析を行い、一層の魅力と活力ある高校づくりに向けて検討を進める。

外部有識者の意見

・特色ある学校づくりと共通教育のバランスを検討することが課題である。

・中高一貫校3校の導入評価が必要である。国の教育改革の状況を見据え、本県の今後の教育制度改革のための基礎データにするべきと考える。

・県立中学校を卒業して、他の高校に流れているようにも聞いており、魅力ある県立中学校になっているのかどうか検証が必要である。

基本目標を達成するための3つの観点

1. 子どもたちの「生きる力」を育む

1 「確かな学力」を育む④

(6) 外国人児童生徒への学習支援

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対応するため、必要な学校に教員の追加配置や非常勤講師の派遣を行います。また、母語を介してコミュニケーションを図るなど、外国人児童生徒に対する学習支援等を充実します。

施策の取組状況

●施策の主な取組・実績

事業名 (所管課)	事業概要	実績				推移 (H24→ H25)	
		項目	H21	H24	H25		
○外国人児童生徒への学習支援							
教員の加配・非常勤講師の派遣 (教職員課)	日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対応するため、必要な学校に教員の加配や非常勤講師を派遣	加配教員の配置数	12人	～	27人	27人	→
外国人児童生徒ハートフル支援事業 (学校教育課)	県立学校等における日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、母語による保護者対応等のサポート活動を実施	ハートフル支援員の派遣実績	7回	～	51回	48回	→
外国人児童生徒すこやかサポート支援事業 (学校教育課)	日本語指導が必要な外国人児童生徒やその保護者と、周りの児童生徒や学校とのコミュニケーションを深めるための支援を行うことにより、将来への展望を持ち、自らの生活設計について考えることができるような働きかけを行うことを目的とした、支援員の計画的・継続的な派遣と雇用の促進 ・平成21年度4月～3月 外国人児童生徒教育支援事業 ・平成24年度4月～3月 外国人児童生徒コミュニケーション支援事業 ・平成25年度4月～2月 外国人児童生徒すこやかサポート支援事業	小中学校への派遣実績	のべ 1,559 回	～	のべ 1,593 回	のべ 1,298 回 (11か月)	→
公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業 (学校教育課)	地域人材との連携による、帰国・外国人児童生徒の公立学校における受入れの促進・日本語指導の充実・保護者を含めたきめ細かな支援体制づくりの実施 (H21年度～H24年度) 帰国・外国人児童生徒受入促進事業	事業実施市町数	4市	～	4市	4市	→

取組の成果と課題、今後の方向性

○外国人児童生徒への学習支援

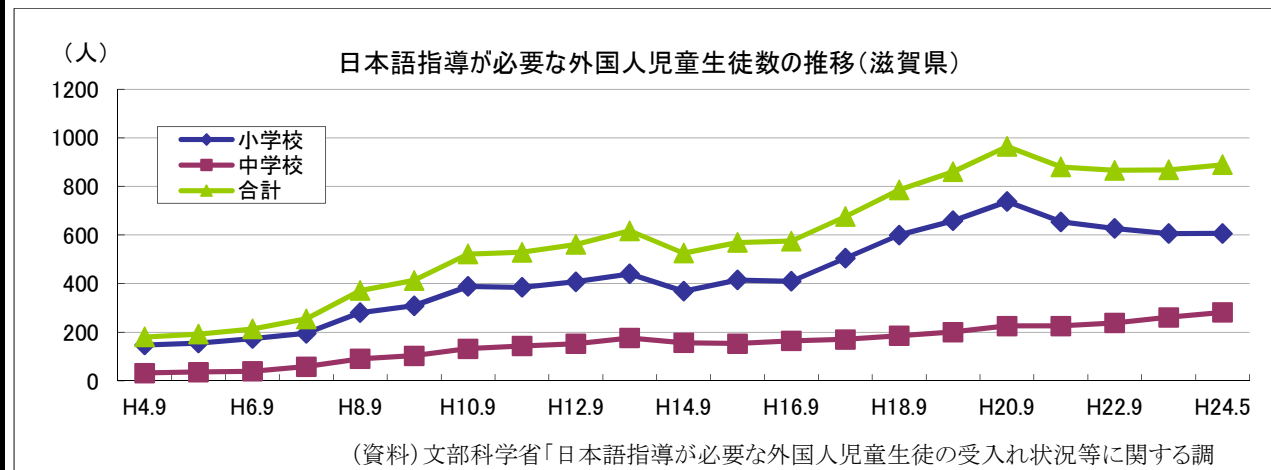
・外国人児童生徒が在籍する小・中・高等学校に対し、教員の加配等を行い、日本語指導や生活適応指導の充実を図った。

日本語指導が必要な外国人児童生徒やその保護者と、周りの児童生徒や学校とのコミュニケーションを深めるための支援を行うことにより、外国人の子どもが母語で自分を表現することができ、精神的に安定して行動、生活できるようになるとともに、担任等が保護者と意思疎通を図れるようになり、学校と家庭との信頼関係をさらに深めることができた。日本語指導が必要な外国人児童生徒の数は特に高等学校において増加しており、母語支援の拡充が今後一層必要である。

帰国・外国人児童生徒の受入を促進する事業により、指定地域における帰国・外国人児童生徒の公立小・中学校への円滑な受入れが進んだが、高等学校進学を希望する外国人児童生徒に対するサポートについて、小・中・高等学校が連携して考えていく必要がある。

今後も、日本語指導のための教員の加配や非常勤講師の派遣を行い、支援体制の整備を図るとともに、母語による支援が必要な外国人児童生徒や保護者等が、学校と円滑なコミュニケーションを図ることができるよう、教員に対する実践的な研修の実施や母語が理解できる人材の活用による教育支援を行うとともに、日本語指導が必要な外国人児童生徒等が所属する学級において、児童生徒が安心して学習活動に参加し、生活ができるように、日本語学習教材の活用等を通じた日本語指導を実施していく。

<参考>



外部有識者の意見

・外国人児童生徒および保護者への日本語教育と母語教育の機会充実に今後とも力を入れることが大切である。

・外国人児童生徒の中には、日本語も母語も不十分な子どもが増えていると聞いており、県独自で母語を教える教員の配置が望まれる。帰国後、母語が確立していないため悩む児童生徒もいると聞いており、特に進路を控えた外国籍の中学生について対応の必要性を感じる。

基本目標を達成するための3つの観点

1. 子どもたちの「生きる力」を育む

1 「確かな学力」を育む⑤

(7) 特別支援教育の推進

障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するため、適切な指導および必要な支援を行います。

施策の取組状況

●成果指標等		H25実績	H25目標	評価
3	障害のある子どもについて「個別の指導計画」を作成している割合(学校支援課)	小 100% 中 100% 高 83%	小100% 中100% 高 50%	○
	「個別の教育支援計画」を作成している割合(学校支援課)	小 96.9% 中 94.8% 高 61.7%	小 70% 中 70% 高 50%	○

●施策の主な取組・実績

事業名 (所管課)	事業概要	実績				推移 (H24→ H25)
		項目	H21	H24	H25	

○特別支援教育の推進

特別支援教育総合推進事業 (学校支援課)	発達障害を含むすべての障害のある幼児児童生徒の支援のため、特別支援教育を総合的に推進	個別の指導計画の作成率	小 98.7 中 97.0 高 36.7	~	小100 中100 高 77.6	小100 中100 高 83	↗
学校生活サポーター配置事業 (学校支援課)	障害により特別な教育的支援が必要な生徒に対して、障害のある生徒の安心、安定した学校生活を図るため、学習支援および学校支援を実施	学校生活サポーターの配置校数	6校	~	10校	10校	→
巡回訪問指導教員の派遣 (学校支援課)	入院療養中の小・中学生を対象とする巡回訪問指導教員の派遣による学習支援、相談活動等を実施	派遣対象人数	29人	~	36人	33人	→
要医療的ケア児童生徒学習支援事業 (学校支援課)	医療的ケアを必要とする児童生徒等が参加する修学旅行等の校外行事等に看護師を派遣	派遣日数	192日	~	238日	250日	↗
県立特別支援学校キャリア教育総合推進事業 (学校支援課)	実習企業や就労企業の開拓等を行うキャリア教育アドバイザーを配置するほか、キャリア教育の充実を行い、生徒の社会参加と職業的自立を促進	高等養護学校企業就職者数	19人	~	24人	37人	↗

取組の成果と課題、今後の方向性

○特別支援教育の推進

・小中高等学校における「個別の指導計画」「個別の教育指導計画」を作成している学校の割合は、目標を上回ることができた。

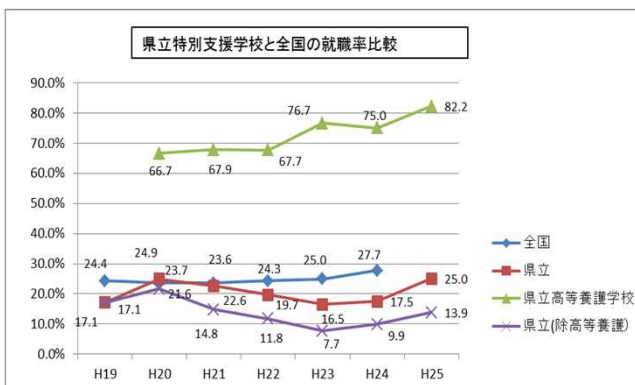
小中高等学校の通常学級にも発達障害を含む障害のある児童生徒が在籍しており、これら児童生徒への支援の充実のためには、今後、児童生徒一人ひとりの作成率を指標とした作成率の向上を図るとともに、とりわけ高等学校における作成率の向上に取り組む必要がある。

・入院療養中の小中学生を対象とした巡回訪問指導教員派遣事業については、各校の要請に基づき、33人の児童生徒への指導を行った。こうした指導員の派遣により、入院によって生じる学習の遅れの補完と、入院中の児童生徒の心理的安定を図ることができ、退院後の学校生活への円滑な接続に寄与した。

引き続き一定の派遣要請があることから事業を継続していく必要がある。

・県立特別支援学校のうち、高等養護学校の就職率は高いが、県立特別支援学校高等部全体の就職率は全国平均より低い状況にある。平成25年度卒業生については、一定の改善が見られたが、なお全国平均を下回る状況にあることから、生徒の就労意欲を高めるとともに、働くことに必要な基礎的な態度や技能を身に付けるための新しい仕組みづくりを行うなど、障害のある生徒の職業的自立や社会参加を目指した、キャリア教育の充実と職業教育の充実を一層進める必要がある。

・県立特別支援学校の在籍者増加への対応策である「知肢併置特別支援学校の児童生徒増加への対応策」を推進するとともに、障害のある児童生徒の教育環境やインクルーシブ教育システムの構築等に向けて、望ましい特別支援教育のあり方を検討し、様々な障害種別や児童生徒の教育的ニーズに対応できる体制づくり、学校間連携を推進する。



外部有識者の意見

・特別支援教育をインクルーシブ教育の観点から充実させることが大切である。

・特別支援教育については、学校間連携のみでは対応が追い付いておらず、児童生徒の増加に対し抜本的な対策の実施が必要と感じる。

・入級や入学への門戸は広がってきたように感じるが、卒業後の進路先が見えない現状がある。インクルーシブ教育の推進、教職員の意識改革が大切であり、また福祉や企業との連携、障害者理解がさらに進み、ともに歩むことが大事だと考える。

基本目標を達成するための3つの観点	1. 子どもたちの「生きる力」を育む
2 「豊かな心」を育む①	
(1) 規範意識など社会性の育成	
子どもたちに寄り添い自己存在感を感じさせながら、きまりを守ることやかかわりを大事にすることを体験を通して身につけさせて、倫理観や規範意識といった社会性を育むとともに、コミュニケーション能力を高めるなどして豊かな人間関係を育みます。	
(6) 情報モラルの育成	
インターネットや携帯電話の適切な利用ができるよう、情報モラルの育成に努めます。	

施策の取組状況

●施策の主な取組・実績							
事業名 (所管課)	事業概要	実績				推移 (H24→ H25)	
		項目	H21	H24	H25		
○規範意識など社会性の育成							
生徒指導のための教職員の配置(教職員課)	生徒指導上の課題の大きい学校に教員を加配	加配教員の配置数	34人	~	34人	34人	→
不登校児童生徒の学級への復帰支援(教職員課)	学校には登校できるが教室には戻れない児童生徒の学級への復帰に向けた学校の取組(別室登校)に対し教員を配置	加配教員の配置数	15人	~	15人	15人	→
生徒指導緊急サポート事業(学校教育課)	・子どもの命に関わる事案をはじめ学校だけでは解決が困難な事案への支援を行うため、「緊急支援専門家チーム」を設置 ・事件・事故等の発生初期に学校・市町教委に豊富な経験と知識を有する専門家を派遣	緊急支援の実施実績	H24から開始	~	28件	60件	↑
スクールカウンセラー等の活用(学校教育課)	・生徒および保護者からの相談、教職員への助言や援助等の学校のカウンセリング機能を充実(全公立中学校、全県立高等学校) ・夜間早期の子ども電話相談窓口(こころんだいやる)とあわせて24時間の相談体制を整備(子どもナイトだいやる)	派遣時間数	16398時間	~	18032時間	23890時間	↑
スクールソーシャルワーカー活用事業(学校教育課)	・課題を抱えた児童の環境の調整・改善と教職員の実践力向上を図るため、スクールソーシャルワーカーを小学校11校に配置 ・課題を抱える小中学校等のケース会議にスーパーバイザー等を派遣	支援ケース児童生徒数	H22から開始	~	460人	569人	↑
生徒指導緊急特別対応事業(学校教育課)	警察OBと教員OBのペアでの派遣による小・中・高等学校・特別支援学校への支援と関係機関との連携強化を推進	学校との相談件数	5,867件(5チーム)	~	2,439件	5,285件	↑
いじめ問題対応専門員配置事業(学校教育課)	「いじめ問題対応専門員」を各地域に配置し、子ども・保護者・学校からの相談を受け、その解決に向け当該市町教委や小、中学校、県立学校と調整、連携しながら早期解決に向けた活動を推進	いじめ相談対応数	—	~	—	相談件数545件	H25新規
スクーリング・ケアサポーターの派遣事業(学校教育課)	不登校(傾向)の小学生に対しスクーリング・ケアサポーター(大学生等)を派遣	支援時間数	17684時間	~	15510時間	15563時間	→
いじめ等の問題に的確に対応できる教職員の配置(教職員課)	いじめを早期に発見し、適切に対応できるよう、時間にとらわれず特別な指導に取り組むことができる教員の配置を行う。	加配教員の配置数	—	~	—	4人	H25新規

事業名	事業概要	実績				推移 (H24→ H25)
		項目	H21	H24	H25	
いじめ対策調査 研究事業 (学校教育課)	学識経験者からなる「いじめ対策研究チーム会議」を開催し、いじめ対策についての意見を求めるとともに、教職員研修を実施	教員研修の実施回数	—	—	6回	H25新規
地域住民と連携 したいじめ対応 支援事業 (生涯学習課)	学校支援地域本部事業の制度を活用し、いじめ対応の視点をもって、地域住民と学校との連携を行う市町に対して支援	設置本部数	—	—	15 本部	H25新規
○情報モラルの育成						
教育の情報化推進 事業 (総合教育セン ター)	教職員を対象とした情報安全教育(情報セキュリティ、情報モラル)についての研修を実施	研修の実施件数	—	51件	49件	→

取組の成果と課題、今後の方向性

○規範意識など社会性の育成

・児童生徒の規範意識や社会性の低下にともない、いじめをはじめとして、暴力行為、不登校等の生徒指導上の課題が散見されるようになり、特にいじめ問題は、県内中学校で発生した重篤な事案を発端として、全国的に社会問題化することとなった。

そこで、知事を本部長とする「滋賀県いじめから子どもを守るための対策本部」を設置し、いじめから子どもを守るための恒久的な対策等について検討するとともに、外部の専門家からなる「滋賀県いじめ対策研究チーム会議」を設置し、いじめ問題の背景・原因の分析等に関する報告書を提出いただいた。その後、施行された「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため「滋賀県いじめ防止基本方針」を策定した。

また、不登校児童生徒の在籍率は、小学校、高等学校では全国と比較して高くなっている。

いじめや不登校の問題をはじめとする生徒指導上の課題解決のため、学校で積み上げてきた教育力を基盤とした対策に取り組み、学校が本来有する力を十分発揮させるため、教員の資質向上に努め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家の派遣を拡充するとともに、生徒指導緊急サポートチームや生徒指導緊急特別指導員を増員し、学校だけでは解決が困難な問題において、子どもや保護者への支援等に関する指導助言に努めた。

今後も、児童生徒の規範意識の醸成や社会性の育成に努めることにより、いじめや不登校の問題をはじめとする生徒指導上の課題解決に向けた取組を推進していく。

・学校支援地域本部事業の活用により、地域の人材が教育活動に関わることで、子どもたちにより多くの目が行き届くようになった。

学校と地域が将来あるべき子ども像を共有するため、保護者や地域住民に対する事業内容の周知など、定着化と活性化に向けた取組を推進していくことが重要である。

学校と地域および関係機関等との連携を一層推進し、子どもの社会性の育成および自治能力を高める取組をより充実させていく必要がある。

○情報モラルの育成

・教職員の情報セキュリティの確保や情報モラルの育成を図る研修をセンターでの研修だけでなく、学校等へ出張して研修を実施することができた。

小・中学校に比べ高等学校からの研修依頼が少なく、教職員の情報モラル等に関する課題意識も小・中学校にくらべやや低い。

今後は、教職員に研修の必要性をさらに周知し、課業期間中にも研修を設定しやすいよう、所要時間別のコース設定や広報等の工夫をしていく。

外部有識者の意見

・児童生徒の自治能力向上のための取組が一層促進されることが期待される。

・スマートフォン対策に、家庭、地域、学校が連携して対策を講じていく必要があると考える。特に、情報機器等に不慣れな教員へのスマートフォン教育は必要と考える。

・発達過程で精神的に課題のある児童、生徒については、学校のみが取組が手遅れにならないためにも、医師、保健師、精神福祉士、ソーシャルワーカー等の専門家との連携をより一層進めるべきと考える。

・経済的な問題、家族関係の崩壊など子どもを取り巻く現状は依然厳しく、保護者が安心して子育てできる体制づくりが規範意識の向上にもつながると考える。

・情報モラルについては、企業側にも責任を持たせる対応策を考える必要があるのではないかと考える。

基本目標を達成するための3つの観点

1. 子どもたちの「生きる力」を育む

2 「豊かな心」を育む②

(2) 勤労観・職業観を養い、社会での自立を目指す教育の推進

すべての中学2年生が5日間の職場体験を行う「中学生チャレンジウィーク」をはじめ、インターンシップや職業体験などの体験を重視したキャリア教育を推進します。

施策の取組状況

●成果指標等		H25実績	H25目標	評価
4	中学生チャレンジウィーク～中学2年生5日間職場体験～(学校教育課)	公立全中学校で実施(100校)	公立全中学校で実施(100校)	○
5	ヤングジョブセンター滋賀での若年者総合就業支援事業(労働雇用政策課)	支援による就職者1,555人	就業に結びつく支援の継続	○

●施策の主な取組・実績

事業名 (所管課)	事業概要	実績			推移 (H24→H25)	
		項目	H21	H24		H25
○勤労観・職業観を養い、社会での自立を目指す教育の推進						
中学生チャレンジウィーク事業～中学2年生5日間職場体験～(学校教育課)	子どもたちの勤労観・職業観を育み、自らの将来の生き方を見出していく力を養うため、公立中学校2年生全員に対し5日以上の職場体験を実施	参加校数	87校	～ 98校	100校	→
普通科におけるキャリア教育推進事業(学校教育課)	高校におけるキャリア教育を推進するため、外部講師を積極的に活用するとともに、普通科高校の中から指定校を設け、就業体験を実施	就業体験実施校	H23から開始	～ 4校	6校	3年間の事業で実施校がのべ12校となった
職の担い手育成事業(学校教育課)	「職の担い手育成推進校」を指定し、地域産業と高校との連携により、インターンシップ(就業体験)などの実践的な体験学習を実施	職の担い手として地域に貢献できる人材を育成する推進校数	H22から開始	～ 9校	9校	→
私立高校生就職支援業務委託(総務課)	深刻な雇用情勢に伴い、高等学校卒業予定者の就職内定状況が著しく悪化していることから、民間職業紹介会社に就職支援を委託し、私立高等学校卒業予定者の就職支援を行う	就職支援実施校数	4校	～ 4校	4校	→
若年者総合就業支援事業(労働雇用政策課)	ヤングジョブセンター滋賀において、概ね35歳未満の若年者に対して総合的に就労を支援	就職者数	1,436人	～ 1,839人	1,555人	↓

取組の成果と課題、今後の方向性

○勤労観・職業観を養い、社会での自立を目指す教育の推進

・中学校2年生が5日間の職場体験を行う「中学生チャレンジウィーク」の実施によって、中学生が自分の生き方を考え、今後の進路選択や将来の職業人としての生き方を見つめる貴重な体験、機会を設けることができた。今後も、職業や働くことへの関心を高め、勤労観・職業観等必要な価値観を育成し、自己の将来を設計できるようにするため、小学校での職場訪問や社会見学、中学校での「中学生チャレンジウィーク」、高等学校でのインターンシップなどの体験を重視した活動や外部人材の活用等、地域や産業界と連携・協働した取組を推進する。

・普通科高等学校におけるキャリア教育を推進するため、外部人材の積極的な活用とインターンシップを実施し、勤労観・職業観の育成を図った。また、専門学科においては、インターンシップ等により地域産業と連携した実践的な職業教育を推進した。

今後は、将来の社会的・職業的自立を目指し、働く上で必要な能力や態度を養成するため、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの視点も意識しながら、各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の充実を図る必要がある。また、コミュニケーション能力をはじめとする社会人・職業人に必要とされる基礎的な能力の向上を図るなど、キャリア形成を支援する必要がある。

・私立高等学校については、就職支援員等の派遣により、生徒自らの適性を知るためのキャリア教育や就職先企業の開拓等の支援を行い、私立高等学校における就職率向上のための取組の推進に寄与した。

就職支援員等の派遣は、国の基金を活用した緊急雇用対策事業であるため、基金事業の終了により平成25年度で終了したが、学校独自で就職支援員を設置する場合は、私立学校振興補助金でその経費の一部を補助することにより、引き続き各学校の就職支援の取組を支援していく。

・高等学校卒業予定者等の雇用確保を図るため、県教育委員会、県商工観光労働部、滋賀労働局が連携し、滋賀経済団体連合会、経済6団体に対して求人要請を実施するとともに、求人の要請文書を約2,500社に送付した。県教育委員会、県商工観光労働部、滋賀労働局、滋賀県進路保障推進協議会、高等学校等教育研究会進路指導研究部会等が連携し、就職未内定の生徒に対し、11月に就職相談会を実施するなど、就職支援の取組を進めた。

・平成25年度のヤングジョブセンター滋賀における就職者数は1,555人と、昨年度に比べ減少しているものの、減少している者のほとんどが学生（既卒1年を含む）であり、大学生の就職率が回復傾向にあることなどを考慮すると、支援機関を利用せずとも自力で就職できるまでに雇用情勢が改善してきたと捉えることができ、平成24年度と比べ就職者数が減少したことは、マイナスの現象ではないと判断する。また、就職率については昨年度より増加しており、センターの支援体制・方法等について一定の評価ができる。

今後も、きめ細やかなサービスの提供を継続して行うことで、より多くの若年求職者の就職を実現できるよう支援していく。

外部有識者の意見

・これからも体験をまじえての勤労観・職業観の形成に早期から取り組むことが必要である。

・社会の閉塞感を、そのまま感じてしまう勤労観、職業観に陥らないよう、「夢」をみつけれられるような職業体験も大切であり、自分の将来に自信を持てる滋賀県の若者を少しでも増やしてほしい。

・勤労観や職業観は、小・中・高を通じて行うものと考え、系統立てた進路指導の必要性を感じる。幼稚園教育で取り組んでいる学びの芽生えなどの事業を通して、幼少時から自らが学ぶこと、活動することを大切にし、将来への展望を持たせてほしい。

基本目標を達成するための3つの観点

1. 子どもたちの「生きる力」を育む

2 「豊かな心」を育む③

(3) 思いやりの心の育成

ボランティア活動などの体験活動を活かした道徳教育を通して、思いやりの心や互いを尊重する態度を育み、社会の一員であることの自覚を高めます。

(4) 人権教育の推進

子どもたちの人権感覚を育成するとともに、学校や関係機関等が連携を図るなかで、子どもたちが自分と他者の人権をとともに大切にし、そのことを実践的な行動に結びつけられるよう人権教育を推進します。

(5) 男女共同参画の視点に立った教育の推進

性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む男女共同参画の視点に立った教育を推進します。

(7) 文化・芸術に親しむ心の育成

子どもたちが文化・芸術に触れ、感動体験を重ねることで、豊かな感性を育むとともに、様々な価値観を学び、多様な人々と豊かにかかわる力を育成します。

施策の取組状況

●成果指標等		H25実績	H25目標	評価
6	道徳の授業公開や講演会等を実施する割合(学校教育課)	100%	全小・中学校で継続実施	○
7	子ども輝き人権教育推進事業(人権教育課)	推進学区数 24中学校区 交流研究会 6ブロック 参加率100%	人権教育推進活動の内容の充実・推進学区から他の地域への活動の広まり	○

●施策の主な取組・実績

事業名 (所管課)	事業概要	実績			推移 (H24→ H25)
		項目	H21	H24	

○思いやりの心の育成

道徳教育「心の学舎」推進プラン(学校教育課)	すべての公立小・中学校で次の取組を実施 ・「道徳の授業研究会」または「道徳教育の研修会」 ・「道徳の時間の全校的な授業公開」または「心の教育に関わる講演会や懇談会」	実施率	100%	~	100%	100%	→
道徳教育総合支援事業(学校教育課)	学習指導要領の趣旨を生かした創意あふれる道徳教育を推進するため、県内3市を拠点推進地域に指定して実践的な研究に取り組み、研究成果を県内全体へと普及する。	「目指す子どもの姿を全職員で共有して道徳教育を推進している」と回答した教員の割合	H23から開始	~	92%	92%	→

○人権教育の推進

子ども輝き人権教育推進事業(人権教育課)	教育上の課題が重なって現れ、特に配慮が必要と認められる中学校区における子どもの人権が大切にされる環境づくりを推進	推進学区数 交流研究会参加率	23中学校区 98.0%	~	24中学校区 99.7%	24中学校区 100%	↑
人権教育リーダー養成講座(人権教育パワーアップ事業)(人権教育課)	学校における人権教育推進の若手および中堅リーダーを育成するため、人権教育リーダー養成講座を開催(2講座)	受講修了した教員の数	—	~	—	基礎講座 120人 実践講座 123人	H25新規

○男女共同参画の視点に立った教育の推進

児童・生徒向け意識啓発事業(男女共同参画課、学校教育課)	青少年期から固定的性別役割分担意識にとらわれず、主体的に行動できる世代の育成を図るため、小中高用副読本を作成配布(小5、中2、高2)	副読本活用率	69.1%	~	73.0%	70.3%	↓
------------------------------	--	--------	-------	---	-------	-------	---

事業名	事業概要	実績				推移 (H24→ H25)	
		項目	H21	H24	H25		
○文化・芸術に親しむ心の育成							
高等学校文化祭事業 (学校教育課)	外部指導者招へい事業や全国高等学校総合文化祭・近畿高等学校総合文化祭等の活動発表の機会の提供、第39回全国高等学校総合文化祭滋賀大会の開催準備など、文化部活動の強化・推進	県内の高校生の文化部加入率	—	~	24.4%	25.4%	↑
次世代文化芸術推進事業 (文化振興課)	学校等と文化施設・芸術家等との連携による文化・芸術体験の推進およびびわ湖ホールで開催する小学生向け舞台芸術公演の参加に要する交通費の支給	ホールの子事業	H23 新規 2公演 2611人	~	4公演 4222人	6公演 5181人	↑

取組の成果と課題、今後の方向性

○思いやりの心の育成

・「心の学舎」推進プランにより、小・中学校で道徳の研修会や授業公開・講演会の取組が行われた。道徳教育の研究指定校の優れた実践や成果を研究発表会や研修会、啓発冊子で積極的に紹介し、本県全体の道徳教育の取組向上につなげることができた。また、「滋賀の福祉に関わる人物や取組」を掲載するなど小・中学校用福祉読本の改訂を行い、小・中学校に配布するとともに、福祉学習の講座を開催し、教職員の指導力の向上を図ってきた。小・中学校では、道徳教育推進教師を中心に道徳の授業づくりに取り組んでいるが、ボランティア活動や体験活動を生かした道徳の授業を工夫することや、学校の道徳教育に地域の人々の参加・協力を求めるなど学校と家庭・地域の連携を推進する必要がある。

今後も、幼児期においては、身近な大人との信頼関係を基盤に、他の幼児との関わりを通して、他者の存在に気付き、相手を尊重する気持ちや、「よいこと・悪いこと」に気付くなどの道徳性の芽生えを培い、小中学校では、生命の大切さや思いやりの心を育む道徳教育の推進を図るため、指導体制を整えるとともに、読み物資料の活用や魅力的な教材の開発、子どもが活発に考えや意見を発表し合う授業づくりを進めていく。

○人権教育の推進

・学校や関係機関が連携しながら子どもの人権が大切にされる環境づくりに取り組むとともに、各種教職員研修や講座等の実施により、指導者の正しい理解と認識を深めていった。

しかしながら、自分がかけがえのない存在であるという実感を持たなかったり、孤立感を感じていたりする子どもも見られることから、取組を強化する必要がある。

さらには、世代交代が進む学校現場において、これまでの人権教育の成果等を継承していくとともに、さらなる人権教育の推進を図るため、新たなリーダーの養成が必要となっている。

○男女共同参画の視点に立った教育の推進

・小中高校用男女共同参画副読本を授業の中で活用することにより、男女共同参画の視点で主体的に学び、考え、行動する姿勢を育んだ。

高校生用副読本については、より活用が図られるよう従来のテキスト形式からワークシート形式に改訂しているところであり、今後は活用率の向上に向け教職員への意識啓発をさらに進めるとともに、教職員向けの講座や副読本を活用したモデル授業等を実施していく必要がある。

○文化・芸術に親しむ心の育成

・学校の文化部活動の強化などにより、文化芸術活動に親しむ機会の充実に努めてきた。平成27年度は、全国高等学校総合文化祭が本県で開催されることから、これを契機として、さらに文化芸術活動に取り組む生徒の増加に努め、文化芸術活動を通して創造性や感性を磨き、多様性を受け入れることができる豊かな人間性を育む。

・平成23年度から毎年2公演ずつ公演数を増やし、平成25年度は6公演で5,181人の子どもがびわ湖ホールでの音楽公演を体験した。遠方の学校など未参加校からの参加を促し、より多くの子どもたちに本物の舞台芸術に直接触れる機会を提供していく。

外部有識者の意見

・具体的な事象に即しての人権教育の充実が求められる。

・県内の学校がびわ湖ホールに出かける「ホールの子」事業はとても良い取組だと思う。文化芸術の鑑賞等、幼少期から文化に親しむことが、感性豊かな心を育てることに結びつくと考えており、質の高いものを見る・聴く機会がもっと増えることを願う。

基本目標を達成するための3つの観点	1. 子どもたちの「生きる力」を育む
3 「健やかな体」を育む	
(1) 体力向上と健康の保持増進 心身の健全な発達を促すため、学校教育の充実を図り、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ能力や体力・運動能力の向上、健康の保持増進の基礎を培います。	
(2) 健康教育の推進 メンタルヘルスに関する課題やアレルギー疾患を抱える子どもの増加、喫煙、薬物乱用、性に関する諸問題等の課題解決のため、健康教育の充実を図ります。	
(3) 食育の推進 食を通して健やかな心身と豊かな人間性を育むことを目的とした食育は、知育、徳育および体育の基礎となるべきものととらえ、県民運動で取り組むほか、学校教育全体で積極的な推進を図ります。	

施策の取組状況						
●成果指標等		H25実績		H25目標		評価
8	「全国体力・運動能力調査」の体力・運動能力値(スポーツ健康課)	98.8%		全国平均値以上		△
9	朝食摂取率(朝食を毎日または大体食べる子どもの割合)(スポーツ健康課)	小5 97.3% 中2 94.5% 高2 92.9% (H25年6月)		100%		△
10	学校給食において地場産物を使用する割合(スポーツ健康課)	25.6%		25%以上		○
●施策の主な取組・実績						
事業名 (所管課)	事業概要	実績				推移 (H24→ H25)
		項目	H21	H24	H25	
○体力向上と健康の保持増進						
学校体育指導事業 (スポーツ健康課)	・体力・運動能力調査結果に対する段階別認定証(または記録証)を県内小・中学生へ配付 ・子どもの体力向上指導者養成研修(県内研修)の実施 ・学校体育実技(武道)講習会を開催 ・学校体育研究発表大会を開催 ・子どもの体力向上支援講習会を開催	配付数	—	101,919枚	103,143枚	→
		参加者数	218人 10人 202人	~ 195人 104人 193人 300人	195人 54人 193人 602人	
運動部活動指導者スキルアップ事業 (スポーツ健康課)	運動部活動を指導している中堅職員を対象に生徒との関わり方や部活動指導と管理運営、体罰防止等について研修会を実施する。	参加者数	—	~	—	26名 360名 H25新規
○健康教育の推進						
学校保健課題解決支援事業 (スポーツ健康課)	児童生徒のメンタルヘルス等の現代的な健康課題に対し、学校が家庭や地域の関係機関と連携して取り組むための支援を行う。	活用数 相談件数	研修 15件 相談 7件	~	研修 18件 相談 3件	研修 9件 相談 2件 ↓
○食育の推進						
湖っ子食育推進事業 (スポーツ健康課)	望ましい食習慣の形成と食に関する理解促進を図るため、学校給食の充実および食育の推進に努める。	指導研修会参加人数 湖っ子食育大賞応募校	282名 (年2回開催) 11校 園	~	149名 (年1回開催) 21校	134名 (年1回開催) 23校 園 ↓

事業名	事業概要	実績					推移 (H24→ H25)
		項目	H21		H24	H25	
学校給食野菜供給拡大事業 (食のブランド推進課)	学校給食向け野菜を生産する食育農園の設置や推進に対する支援	生産供給拡大面積	H23から開始	～	801a	815a	→

取組の成果と課題、今後の方向性

○体力向上と健康の保持増進

・教科体育の充実や、指導効果を高めるための指導者研修の開催等により、教職員の指導力を高めることで、子どもの生涯にわたって運動に親しむ能力を育成してきた。
「全国体力・運動能力調査」の体力合計点は、過去5年間で男女とも最高値を示したが、小学生では全国平均には達していない。特に平日の運動時間が男女とも約10分間少ないことが要因として考えられるため、小学生1日30分運動や全学年対象の体力テストなど「子どもを運動好きにするための6つの取組」に加えて、各市町に拠点校を設け、先進地・先進校の事例を基に子どもたちが運動に興味・関心を持てるよう、専門家の助言も得ながら児童の運動習慣の確立のために「10分間運動」を展開していく。また、陸上・水泳記録会の練習にあわせ、「高校生アスリート」を派遣し、子どもたちが運動に対して、興味や関心を高められるよう取組を進める。
・運動部活動を推進するため、指導者のスキルアップ研修を実施するとともに、体罰事案の発生等を踏まえ、平成25年度から体罰防止研修会を年2回開催するなど指導者の資質向上に努めてきたが、今後も研修内容を充実し適切な運営と指導ができるよう努める。

○健康教育の推進

・課題に応じた健康教育を実施するため、県主催の研修会の内容の充実をはかった。
市町の予算による課題解決に向けた研修会の開催が増え、県事業の活用数が低下している。
平成26年度は、学校保健課題解決事業においてメンタルヘルスシンポジウムを開催し、研修会の参加対象者を拡大し、実践発表、医師、臨床心理士による助言をふまえ各校の校内体制の確立を目指す。

○食育の推進

・学校における食育の一層の推進を図るため、栄養教諭の配置、食育推進モデル事業等の取組などにより、朝食摂取率の推移（小5：横ばい、中2：1.2%増、高2：4.8%増）は増加傾向であり、学校給食に地場産物を活用する割合についても2.1%上昇した。
食に関する指導に係る全体計画は、小中学校において作成率が100%となり、湖っ子食育大賞の応募校数は、23校で過去最高となった。平成26年度より、望ましい生活習慣の育成にむけて、より活用できるように、朝食に関する状況調査では、調査対象の見直しを行った。家庭との連携も重要であることから、指導の充実を図る具体的な方策について引き続き取り組み、学校等における食育推進の充実を図る。
・学校給食野菜供給拡大事業については、前年より多い17市町27生産者団体が取り組んだが、供給品目の中心である秋冬野菜が台風18号とその後の寡雨の影響を受けたため、微増となった。
今後は、未取組地域を中心に働きかけを行うとともに、技術支援を行うことで取組面積の拡大を図る。

外部有識者の意見

・幼少期から屋外での活動を多くするための取組が望まれる。
・生涯スポーツの観点から、身体を動かす喜びを幼少期から感じ取れることが大切であり、学校体育だけでなく社会体育との連携も必要となる。
・食育について、「いただきます。ごちそうさま。の徹底」、「箸の持ち方の徹底」など、ポイントを絞ったテーマを追求する取組を行ってはどうか。
・給食の実施により、学校の食育は推進されてきているが、家庭での食育についても検討が必要である。

基本目標を達成するための3つの観点

1. 子どもたちの「生きる力」を育む

4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む

(1) 地域資源を活用した特色ある教育の推進

地域資源を教育に活用することで、自分たちが育ってきた地域に愛情を持ち大切に守り育もうとする心とともに、地域に貢献しようとする態度を養います。

(2) 自然体験活動と実践的な環境教育の推進

たくましく生きる力を育むために、幼少時からの自然を活用した体験活動を進めるとともに、小学校でのびわ湖フローティングスクールをはじめ、身近な産業や暮らしなどにも着目した、体験に基づく実践的な環境教育に取り組めます。

(3) 環境保全意識の醸成

子どもたちが、人間の活動と環境のかかわりについて理解と認識を深められるよう、学校のカリキュラムに環境学習を位置づけ、県立施設等で子どもたちが環境について学ぶ機会をつくるほか、環境保全のための自主的な活動を支援します。

(4) 環境学習の取組の支援

多様な主体が実施する環境学習を充実させるため、琵琶湖博物館環境学習センターの運営等を通じて、環境学習の取組を支援するとともに、関係機関等の連携を図ります。

施策の取組状況

●成果指標等		H25実績	H25目標	評価
11	郷土の歴史、文化や人物等を取り上げた副読本や資料集の活用(学校教育課)	全小中学校で利用	継続実施(副読本や資料集を全小・中学校に配付)	○
12	びわ湖フローティングスクール事業「湖の子」(びわ湖フローティングスクール)	全小学校で実施	継続実施(全小学校で実施)	○
13	森林環境学習「やまのこ」事業(森林政策課)	243校で実施	継続実施(全小学校で実施)	○
14	環境教育の先進的取組を推進(環境教育モデル校)(学校教育課)	小・中・高等学校34校をモデル校に指定	継続実施(小・中・高等学校30校をモデル校に指定)	○
15	「ごみゼロの日」、「びわ湖の日」、「県下一斉清掃の日」にあわせた環境学習や環境美化活動等の実施率(学校教育課)	<小・中>100% <高>100%	すべての学校で実施	○

●施策の主な取組・実績

事業名 (所管課)	事業概要	実績				推移(H24→H25)	
		項目	H21	H24	H25		
○地域資源を活用した特色ある教育の推進							
子どもが学ぶ「近江の歴史と文化」事業(学校教育課)	郷土の歴史、文化や人物等を取り上げた副読本や資料集(ふるさと資料)を活用	活用率	小 90.4% 中 90.0%	~	100%	-	→
○自然体験活動と実践的な環境教育の推進							
びわ湖フローティングスクール実施事業(びわ湖フローティングスクール)	びわ湖フローティングスクールにおけるびわ湖環境学習(水生生物ウォッチング、「湖の子」水調べ等)を実施	児童の琵琶湖環境学習に関する自己評価10段階	取組 8.9 理解 8.6	~	取組 8.9 理解 8.6	取組 8.9 理解 8.5	→
森林環境学習「やまのこ」事業(森林政策課)	小学校4年生を対象に、県内の森林体験交流施設を活用した森林環境学習を推進、専任指導員や教員を対象とした指導者研修会を実施	森林環境学習実施校数	241校	~	243校	243校	→
たんぼのこ体験事業(食のブランド推進課)	生命や食べ物の大切さを学ぶため、児童自らが「育て」「収穫し」「食べる」という一貫した農業体験学習を実施	実施小学校数	198校	~	203校	207校	↗
○環境保全意識の醸成							
環境教育の実践・副読本の活用(学校教育課)	環境教育副読本「あおいびわ湖」等を活用(小・中学校は小学校4年生以上の各学年で年間10時間程度、高等学校は機会をとらえて活用を図る。)	活用率	100%	~	100%	100%	→
環境美化の日における環境美化活動等の実施(学校教育課)	環境美化の日(「ごみゼロの日」「びわ湖の日」「県下一斉清掃の日」)に全校児童生徒が環境美化活動等を実施(小・中・高等学校・特別支援学校)	実施率	小中 98% 高校 100%	~	100%	100%	→

事業名	事業概要	実績				推移(H24→H25)
		項目	H21	H24	H25	
○環境学習の取組の支援						
環境学習の実践交流 (学校教育課)	・環境教育モデル校(小・中・高等学校・特別支援学校30校)の取組 ・実践事例集としてホームページへ掲載 ・環境教育研究協議会を開催	指定校数	30校	～	36校	34校 →
しが環境教育リーディング事業 (学校教育課)	環境教育の優れた取組を交流、これまでの環境教育を総括した実践	ESDの視点を取り入れた環境教育の推進 環境学習プログラムの作成	H24から開始	～	プログラムの作成	プログラムの検証 →
低炭素社会づくり学習支援事業 (温暖化対策課)	地球温暖化防止活動推進員等による学校や地域における低炭素社会づくり学習の推進	低炭素社会づくり学習の実施実績	H23から開始	～	97回(学校:48回、地域49回)	123回(学校:71回、地域:52回) ↗

取組の成果と課題、今後の方向性

○地域資源を活用した特色ある教育の推進

・郷土の歴史、文化や人物等を取り上げた副読本や資料集を作成し、全ての小・中学校での活用を図った。学校や地域、博物館等との連携を一層深め、地域の歴史的な価値や魅力、先人の知恵に触れる学習の機会を増やししながら、子どもの郷土を愛し、大切にしたい思いを育てていく必要がある。今後も、琵琶湖をはじめとした豊かな自然、それと人間の活動が一体となって形成された文化的景観、伝えられてきた優れた文化財、多彩な文化芸術や滋賀の先人の教え、工芸品や農産物等、多くの地域資源を教育活動に一層生かし、郷土への愛着や地域に貢献しようとする態度を育てていく。

○自然体験活動と実践的な環境教育の推進

・自然体験活動を継続的に実施した。子どもたちの「生きる力」「豊かな心」の育成に資するため、「びわ湖フローティングスクール」などの体験活動の一層の充実を図る必要がある。

・県内の小学校4年生に対し森林環境教育を実施し森林の重要性を認識させると共に、森林に対する興味を持たすことができた。次年度以降も事業を継続し、より多くの子どもたちに森林の持つ役割やその重要性を伝えていく。

・県内小学校の9割がたんぼのこ体験事業に取り組んだことにより、児童の農業や食への関心を高めることができた。引き続き、より多くの小学校で農業体験が実施されるよう、市町、教職員に対して啓発を行っていく。

○環境保全意識の醸成

・小・中・高等学校における環境教育副読本を改訂し、各学校において、理科、社会科、家庭科、びわ湖フローティングスクール事業等において活用された。また、「環境美化の日」において、環境美化活動の実施や校内の委員会活動を中心とした啓発活動などの実施により、環境保全の大切さを実感できるよう取り組んだ。

今後は、自然との共生や環境に配慮した生活、環境保全活動への参加など、持続可能な社会の実現に向けて主体的に行動できる人育てを目指した環境学習を充実するとともに、環境学習に関する情報収集・提供、環境学習の企画支援、人材育成ネットワークづくりなど、環境保全行動につながる環境学習を推進する。また、副読本を活用した授業実践例や、環境美化の日の取組が全校的な取組になるよう参考となる取組事例を紹介するなど、各学校の取組内容の充実を働きかけていく。

○環境学習の取組の支援

・環境教育モデル校の取組とエコ・スクール事業との連携により、学校における環境学習が着実に推進された。また、教員研修等を通じて、持続可能な社会の実現に向けた環境教育のあり方について教職員の認識を深め、環境教育に関する教職員の資質向上を図るとともに、しが環境教育リーディング事業により、人と環境とのよりよい関係を築くために、児童生徒が探究的に取り組む学習プログラムを開発した。

今後は、学習プログラムや取組の成果を各学校へ啓発するとともに、エコ・スクール事業のさらなる周知や、琵琶湖博物館環境学習センター等が持つNPO等の情報を学校へ提供することにより、環境学習の取組拡大に努めるとともに、環境保全への実践力や、環境学習での学びを身近な社会・生活に生かそうとする態度を育成するため、環境教育の指導内容の一層の工夫改善を進める。

・学校や地域において、地球温暖化問題に対する正しい知識の習得や省エネの実践行動など、低炭素社会づくりに向けた取組が推進された。今後も、学校や地域と連携し、継続的に低炭素社会づくりに向けた環境学習を推進していく必要がある。

外部有識者の意見

- ・今後とも滋賀の特色のある環境教育の進展を期待したい。
- ・学校現場が多忙化する中、行事の精選また選択制などもひとつの考え方として、検討が必要である。

基本目標を達成するための3つの観点

1. 子どもたちの「生きる力」を育む

5 信頼される学校をつくる①

(1) 地域に根ざした学校づくり

学校と地域を結ぶ体制を充実させるとともに、学校施設の開放や学習の機会の提供などを通して、学校と地域がともに支えあい、発展しあう関係を深めます。

(2) 学校運営の改善

積極的な学校情報等の提供、学校評議員制度や学校評価の導入により、学校の教育方針や活動について、地域住民等外部からの意見を聞くことで、学校への理解や協力を得ながら教育活動を主体的・積極的に展開し、学校運営の改善に取り組みます。

施策の取組状況

●成果指標等		H25実績	H25目標	評価
16	学校支援ディレクターがコーディネートした学校数(生涯学習課)	80校	50校	○
17	学校評議員制度(学校教育課)	全県立学校で実施	継続実施(全県立学校で実施)	○
18	学校評価の実施(学校教育課)	全県立学校で実施	継続実施(全県立学校で実施)	○

●施策の主な取組・実績

事業名 (所管課)	事業概要	実績				推移 (H24→ H25)
		項目	H21	H24	H25	

○地域に根ざした学校づくり

「しが学校支援センター」運営事業 (生涯学習課)	・学校支援ディレクターを配置し、地域の人材や企業、団体等と学校間のコーディネートを行い、連携授業を推進 ・学校支援メニューフェアの開催業務支援	コーディネートした学校数 参加企業・団体数	39校 61団体	~	93校 80団体	80校 82団体	↓ ↑
学校と地域を結ぶコーディネート担当者新任研修 (生涯学習課)	学校と地域を結ぶコーディネート担当者に対する新任研修を実施	受講者数	98人	~	91人	99人	↑
学校支援地域本部事業 (生涯学習課)	市町が行う、地域住民等の参画による「学校支援地域本部」の教育支援活動を支援	設置本部数	16本部	~	42本部	43本部	→

○学校運営の改善

学校評議員制度の活用 (学校教育課)	地域住民等から選任された学校評議員の意見を取り入れた学校運営を実施	学校評議員制度の導入	各校5名全県立学校に設置	~	各校5名全県立学校に設置	各校5名全県立学校に設置	→
学校評価の実施と学校情報の提供 (学校教育課)	・学校の自己評価・学校関係者評価を含めた「学校評価」を実施 ・県立学校のホームページの充実等	学校評価の実施	全県立学校で実施	~	全県立学校で実施	全県立学校で実施	→

取組の成果と課題、今後の方向性

○地域に根ざした学校づくり

・社会全体で子どもを育てる環境づくりを進めた結果、連携授業を行う学校数や学校と地域が組織的に連携・協働する体制を持つ学校数が増加した。

「地域とともにある学校づくり」に向けて、学校と地域が組織的に連携・協働する体制を構築していくための有効なツールとなる学校支援地域本部事業や放課後子ども教室事業、学校運営協議会の設置（コミュニティスクール）等の取組をより一層推進していく必要がある。

企業や団体等が学校において、連携授業を行う仕組みとして「しが学校支援センター」を整備しているが、この仕組みを活用して各学校における企業や団体等との連携授業の拡大に向けて県域での周知・啓発を図るとともに、各校に配置されている「学校と地域を結ぶコーディネーター担当者」の研修機会をより一層充実させていく必要がある。

○学校運営の改善

・学校評議員制度の活用や学校評価の実施により、地域住民等の学校に対する理解や協力を得るとともに、学校運営の改善に主体的・積極的に取り組みながら、教育活動の展開を図った。

今後も保護者や地域住民等と相互理解を図るため、学校ホームページ等を活用した積極的な情報提供を進め、学校評議員制度等を活用して学校関係者の意見を学校運営に反映させることにより、地域とともにある学校づくりを推進する必要がある。また、学校運営の改善や教育水準の向上、子どもの成長につながる実効性の高い学校評価に取り組む必要がある。学校の現状や課題の分析に基づいて評価の重点項目を見直すとともに、評価の公表にあたっては、アンケート結果に学校独自の分析を加えるなど、わかりやすい公表の仕方を工夫する必要がある。

外部有識者の意見

- ・地域全体での子育ての中での学校の役割を考え、学校からの地域へのアプローチも重視したい。
- ・それぞれの学校の、地域の学校としての意識が高くなってきており、地域とつながる努力をしているように感じる。
- ・地域に根ざした学校づくりを進めていくため、地域コーディネーターの人的配置が必要である。
- ・学校評議員制度は形骸化してきているように感じている。

基本目標を達成するための3つの観点

1. 子どもたちの「生きる力」を育む

5 信頼される学校をつくる②

(3) 学校施設の整備

学校施設の耐震化や不審者の侵入防止など、安全で安心な教育施設の整備を進めます。

(4) 安全・安心な学校・地域づくり

子どもたちが事件や事故の被害に遭わないよう、教職員等の危機管理意識の高揚や、地域と連携した見守り体制の構築に努めるほか、子どもたちの危険予測・回避能力の育成を図ります。

施策の取組状況									
●成果指標等		H25実績		H25目標		評価			
19	県立学校施設の耐震化率(教育総務課)	82.0%		(H29 100%)		○			
20	スクールガード(学校安全ボランティア)の登録者数(スポーツ健康課)	26,823人		26,000人体制を維持し活動を充実		○			
●施策の主な取組・実績									
事業名(所管課)	事業概要	実績				推移(H24→H25)			
		項目	H21	H24	H25				
○学校施設の整備									
県立学校施設の整備(教育総務課)	県立学校の耐震改修や施設設備の整備・改修等を実施	耐震化率	70.3%	~	77.2%	82.0%	↗		
○安全・安心な学校・地域づくり									
学校安全体制整備推進事業(スポーツ健康課)	・各市町が実施するスクールガード(学校安全ボランティア)の養成研修に対し補助 ・各市町が実施するスクールガード・リーダーの学校巡回指導に対し補助 ・スクールガードによる学校内や通学路の巡回、地域での登下校の見守り活動に対し補助	スクールガードの登録者数	25,575人	~	26,591人	26,823人	→		
実践的防災教育総合支援事業(スポーツ健康課)	県内の一部学校において緊急地震速報を設置したり、防災の専門家による指導助言を受け、防災教育、防災管理の充実を図る。	受託市町数	—	~	—	2	H25新規		
防災教育・訓練の実施(スポーツ健康課)	・教職員に対する研修の機会を通じた防災教育を実施 ・学校等において幼児児童生徒に対し防災教室を実施 ・防災週間に合わせた学校等における防災訓練を実施	緊急地震速報の警告音を活用した避難訓練実施校数	—	~	—	186校	H24以前は調査実績なし		
防災教育支援事業(スポーツ健康課)	・小・中・高・特別支援学校長を対象としたトップセミナーを実施 ・防災教育のリーダー的教員を養成するため、学校防災教育コーディネーター養成講習会を実施 ・学校防災委員会の設置	トップセミナー受講者数	—	~	—	330人	H25新規		

事業名 (所管課)	事業概要	実績				推移 (H24→ H25)	
		項目	H21		H24		H25
地域で育む防災・防犯活動支援事業 (防災危機管理局)	<ul style="list-style-type: none"> 県内の各小学校における防災・防犯学習を支援するため、教員向けの「地域で育む防災・防犯しがっこガイド」を作成し、活用を働きかけ 学校防災教育アドバイザーと連携した防災学習を推進 	防災・防犯の学習・体験に取り組む学校数	しがっこガイド作成(H23)	～	取組学校数6校(累計7校)	しがっこガイド活用小学校107校、学校防災教育アドバイザー連携校123校	↑

取組の成果と課題、今後の方向性

○学校施設の整備

・学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であることから、耐震改修工事の実施や防犯カメラの設置などにより安全で安心な学校の環境整備を推進している。今後も耐震改修工事や老朽化した学校施設の改修を計画的に実施していく必要がある。また災害発生時には、学校施設が地域住民の応急避難場所ともなることから今後とも早期の耐震化に向け取り組んでいく。

引き続き、非構造部材も含めた耐震化や学校施設の老朽化対策等、さらなる環境改善に向けて必要な整備を図っていく。

○安全・安心な学校・地域づくり

・東日本大震災の教訓を生かし、各学校では児童生徒の発達段階や学校の実情に応じた系統的な防災教育・防災訓練を実施するとともに、家庭や関係機関と連携し、地域の防災計画との整合性を図った「学校防災マニュアル」を作成・修正する必要がある。また、各学校における防災教育を推進するためには、校内体制づくりと中核となる教員の養成が必要となる。

平成24年3月に作成した「滋賀県学校防災の手引き」をもとに、各学校が実効性のある学校防災マニュアルを平成25年度に作成した。

今後、このマニュアルを検証し修正することで、より実効性のあるものとしていく。

また、体制整備として、各学校に学校防災教育を推進するための学校防災委員会を学校組織として位置づけ設置し、その学校防災委員会を中核となって運営する学校防災教育コーディネーターを講習会によって養成していく。

さらに、トップセミナーを学校防災委員会のトップである学校長全員を対象に開催し、学校防災委員会の運営を支援する。

・平成25年度より、各公立学校において学校防災教育コーディネーターが位置付けられ、学校長や学校防災教育コーディネーター等で構成する学校防災委員会を開催して防災教育を推進するとともに、学校防災教育アドバイザーが専門的な立場から学校へ助言する取組を開始した。

今後は、「地域で育む防災・防犯しがっこガイド」の活用と、学校防災教育アドバイザーと連携した防災教育の推進を各学校に働きかけていく。

外部有識者の意見

・通学路の安全確保の取組も課題である。

・県立学校の施設整備はまだまだ途上であると感じる。例えば、空調機器整備の充実が必要であると考える。

・防災教育に関しては、地域の実態に合わせたマニュアルの必要性を強く感じている。

基本目標を達成するための3つの観点	1. 子どもたちの「生きる力」を育む
5 信頼される学校をつくる③	
(5) 修学の経済的支援 経済的な理由によって高等学校等で学ぶことが困難な生徒のため、修学資金の貸付や授業料の減免などの修学支援を行います。	
(6) 私学教育の振興 学校運営の支援などにより、公教育の一翼を担う私学教育を振興します。	

施策の取組状況							
●施策の主な取組・実績							
事業名 (所管課)	事業概要	実績					推移 (H24→ H25)
		項目	H21		H24	H25	
○修学の経済的支援							
高等学校奨学資金の貸付 (学校教育課)	経済的理由により高等学校等へ進学することが困難な者に対し奨学資金を貸与	貸付者数	1,086人	~	988人	886人	—※
定時制通信制教育振興事業 (学校教育課)	勤労青少年の高等学校への修学を促進するため修学奨励金を貸与等	貸付者数	95人	~	88人	75人	—※
保護者負担軽減補助事業(高等学校等就学支援金交付金) (総務課)	教育にかかる経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与することを目的として、私立高等学校等に在籍する生徒等がその授業料に充てるため、就学支援金を支給	受給者数	H22から開始	~	8,337人	8,531人	—※
保護者負担軽減補助事業(私立高等学校特別修学補助金) (総務課)	私立高等学校に在籍する生徒の学資負担者の経済的負担を軽減するため、授業料軽減を行う学校法人に対し補助金を交付	補助対象者数	1,177人	~	2,031人	2,056人	→
○私学教育の振興							
私学経営安定事業(私立学校振興補助金) (総務課)	私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校を設置する学校法人等に対し、学校経営の健全化等を図るため、人件費等経常的経費を対象に補助金を交付	補助対象法人数および学校数	・一般補助(加算含む) 25法人 17校24園 ・教育改革推進特別補助 23法人 15校23園	~	・一般補助(加算含む) 30法人 17校30園 ・教育改革推進特別補助 26法人 16校27園	・一般補助(加算含む) 32法人 19校32園 ・教育改革推進特別補助 29法人 17校30園	↗

※本数値は景気動向などに大きく左右されるものであり、推移は表示しない。

取組の成果と課題、今後の方向性

○修学の経済的支援

・経済的理由により高等学校等への修学が困難な者に対する奨学資金の貸与においては、これまで貸与要件の緩和や入学準備金の追加など制度の拡充に努めており、大学等への進学や疾病などの事情がある場合には返還の猶予も実施している。今後も経済的な理由により高等学校等への修学を断念することがないように、必要な者に奨学資金が貸与できるよう努めていく。

(公立)

・平成22年度から、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減策として、公立高等学校の授業料無償制が開始された。平成26年度から公立高等学校の授業料無償制および高等学校等就学支援金について保護者の所得に一定の制限を設け、低所得世帯に対する支援を拡充することとされ、年収250万円程度の世帯に奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費の負担軽減を図っている。

(私立)

・平成22年度から高等学校等就学支援金の導入による保護者負担軽減補助事業と併せて、私立高等学校等特別修学補助金により年収250万円程度の世帯の高等学校授業料無償化を実現するなど、私立高等学校生の授業料負担軽減を図ることができた。

平成26年度から高等学校等就学支援金について保護者の所得に一定の制限を設け、低所得世帯の生徒に対する支援を拡充することとされ、県の保護者負担軽減補助事業もこれに合わせて制度を改正し、引き続き低所得世帯を中心に授業料負担軽減の充実に努めていく。

○私学教育の振興

・私立学校の経常的経費の助成を通じて、私立学校経営の安定と保護者の経済的負担の軽減を図った。

また、体験学習の推進やスクールカウンセラーの設置、預かり保育等の学校活動を支援し、新たな教育ニーズに対応した各校(園)の取組の推進に努めた。

平成26年度からは、時代の変化に即した学校の特色ある取組を促進するため、学校の取組に応じて配分する「特色加算分」について、配分基準の見直しを行い、スポーツ・文化活動で全国優勝等した学校や少人数教育等のきめ細やかな学習指導の推進、障害者の積極的な受入れ等を行う学校への配分を充実することとし、私学ならではの魅力ある学校づくりを支援していく。

今後も公教育の一翼を担う私学教育の振興を図るため、私立学校の経常的経費の助成を通じて学校運営にかかる支援の充実に努める。

平成25年度私立学校振興補助金実績 3,495,058,000円

・一般補助(加算含む)	32法人		
高等学校(全日制・定時制)	10校	7,395人	2,342,205,000円
高等学校(通信制)	2校	378人	25,704,000円
中等教育学校	1校	80人	19,720,000円
中学校	6校	1,651人	436,619,000円
小学校	1校	178人	44,180,000円
幼稚園	32園	3,605人	556,630,000円
		13,287人	3,425,058,000円
・教育改革推進特別補助	29法人	17校 30園	70,000,000円

外部有識者の意見

・経済的状況が学力等にも影響しているため、今後とも経済的支援を強化されたい。

・高等学校への進学率が98%以上と義務教育化に近い状況である今日、所得に制限を設けない授業料の全員無償化などを検討されてはどうか。

基本目標を達成するための3つの観点

1. 子どもたちの「生きる力」を育む

6 教育力を高める

(1) 教員の実践力の向上

教員の職務や経験の程度に応じた研修を体系的に実施するほか、教員の人権意識を高め、感性に訴える教材やプログラムを開発するなど、効果的な研修の実施に努め、教員の実践力の向上を図ります。

(2) 優秀な人材の確保

教員を志望する大学生等を対象に「滋賀の教師塾」を開設するなど、優秀な人材の確保に努めます。

(3) 教職員の適正な配置

教職員一人ひとりの特性を活かし、それぞれの能力が十分に発揮できるよう、全体的立場から適材適所の人事配置を行います。また、学校の組織運営および指導体制の充実を図るため、副校長等の新しい職の活用について、引き続き検討を進めます。

(4) 人事評価制度の導入

教職員一人ひとりの努力や実績を適正に評価し、教職員の能力や意欲の向上に結びつける新しい人事評価制度の早期導入に努めます。

(5) 組織・チームの教育力の向上

教育上の困難な課題に対し、複数の教職員や専門家等が連携して取り組むほか、地域が学校を支える仕組みづくりを進めます。

(6) 教職員の健康管理

教職員が心身の健康とゆとりを持って子どもたちと向きあえるよう、健康管理に努めるとともに、特にメンタルヘルス対策の総合的・体系的な取組を進めます。

施策の取組状況

●成果指標等		H25実績	H25目標	評価			
21	総合教育センターの研修講座に対する受講者の満足度(全研修講座5点満点の平均)(総合教育センター)	4.61	より高い点数を目指す	○			
22	「滋賀の教師塾」卒業生数(教職員課)	161人	200人	△			
●施策の主な取組・実績							
事業名 (所管課)	事業概要	実績			推移 (H24→H25)		
		項目	H21	H24		H25	
○教員の実践力の向上							
指導力向上研修(総合教育センター)	教員を対象とした授業力向上や学級づくり支援を目的とした実践的な研修を実施	受講者満足度平均(5点満点)	4.66	~	4.58	4.66	↑
専門研修(総合教育センター)	理科教育、情報教育、特別支援教育の指導力向上を目的とした専門研修の実施	受講者満足度平均(5点満点)	4.60	~	4.66	4.60	↓
教員民間等派遣研修(教職員課)	民間企業等への教職員の派遣研修を実施	教員の派遣数	22人	~	21人	21人	→
○優秀な人材の確保							
「滋賀の教師塾」の実施(教職員課)	滋賀県の小・中学校の教員志望者を対象に教師としての実践的な指導力の育成等を目的とした教員養成講座を実施	卒業生数	184人	~	163人	161人	→
○教職員の適正な配置							
教職員の配置(教職員課)	適正配置と適材適所の配置のための異動促進を図るとともに、副校長等の新しい職の活用を図る。	副校長の配置数 主幹教諭の配置数	6人 27人	~	14人 47人	17人 51人	↑
○人事評価制度の導入							
教員評価の推進(教職員課)	新しい人事評価制度を本格実施するとともに、評価者に対する研修を引き続き行う。	人事評価制度の実施段階	試行	~	試行	本格実施	↑
○組織・チームの教育力の向上							
学校支援地域本部事業(再掲)(生涯学習課)	市町が行う、地域住民等の参画による「学校支援地域本部」の教育支援活動を支援	設置本部数	16本部	~	42本部	43本部	↑

事業名	事業概要	実績				推移 (H24→ H25)	
		項目	H21	H24	H25		
○教職員の健康管理							
健康診断の実施 (教職員課健康福利室)	教職員の健康診断、事後措置・保健指導を実施	定期健康診断受診者数(受診率)	4756人 (97.4%)	~	5052人 (100%)	5123人 (100%)	→
メンタルヘルス対策の推進 (教職員課健康福利室)	職員への啓発・教育 心とからだの健康づくりセミナーを開催 精神保健相談、こころの相談室を実施 病休者等の復職を支援	メンタルヘルス対策の推進	左記各種施策実施	~	左記各種施策実施	「試し出勤制度」実施	↑

取組の成果と課題、今後の方向性

教育力を高める取組を進めてきたが、さらに重点的に推進するため、めざす教員像と求められる資質能力を示し策定した「滋賀県公立学校教員人材育成基本方針」(平成26年3月)に基づき、今後、関係機関と連携しながら、学校を中心とした人材育成に取り組むこととしている。

○教員の実践力の向上

・受講者の研修に対する満足度は、振り返りシートからもほぼ上限に近い数値を示している。研修内容としては、受講者が主体的に学べる、経験や実践の交流が行える内容の研修を企画している。今後は、より多様化している児童・生徒の教育的ニーズや、今求められている教育を学ぶ研修を充実させ、教員の個々の指導力向上を目指す。

○優秀な人材の確保

・「滋賀の教師塾」の実施のほか、大学での採用説明会や多様な採用選考方法の実施により、優秀な人材の確保に努めた。今後、教員の大量退職の時期を迎えることで、教育力の低下が危惧されることから、将来を担う人材を確保するため、「滋賀の教師塾」の講座の充実等に取り組む必要がある。

○教職員の適正な配置

・副校長や主幹教諭の配置により、学校のマネジメント機能の強化、管理職や他の教員の負担軽減、児童生徒と向き合う時間の拡充等につながっている。今後も、副校長等の適正な配置に努めるとともに、これらの職に適した人材の育成が必要である。
・教員の年齢構成が偏っているため、管理職の計画的な登用や配置と、学校組織の要となりうる中堅教員の育成が必要である。

○人事評価制度の導入

・新しい人事評価制度は、これまでの試行を経て、平成25年度から本格実施に移行した。今後は、教職員が自ら資質向上を図ることができるよう評価結果のフィードバックや評価の信頼性を高めるなど、検討と改善を進める必要がある。

○組織・チームの教育力の向上

・スクールガードによる見守り活動や「しが学校支援センター」、学校支援地域本部事業により、保護者や地域住民・企業等が学校を支援する体制が構築されている。
子どもを取り巻く様々な課題の解決や、教員の多忙化などの状況を改善するためには、学校支援地域本部事業などをさらに推進する必要がある。

○教職員の健康管理

・これまで定期健康診断を県教育委員会教職員全員が受診するよう勧奨し全員受診となった。さらに健康診断後の保健指導等の取り組みを一層進めていく。また、長時間の時間外労働を行った教職員に対し、医師による面接指導を実施してきた。今後、さらに教育、啓発を進め、特に脳・心臓疾患等健康障害のリスクの高い者の健康管理に努める。
・メンタルヘルス対策では平成25年度に休職者の試し出勤制度を導入した。また、労働安全衛生法改正でストレスチェック制度が導入されることを見据え、これまでの取り組みを発展させ制度の導入準備を進めた。今後も、1次予防から3次予防までの総合的な推進を図り、利用しやすく、予防効果の高いメンタルヘルス対策を実施していく必要がある。

外部有識者の意見

・校内研修や教員相互、さらにほかの専門家などを交えてのコミュニケーションの活性化が課題である。
・団塊の世代の教員の退職が進んでいる中で、若い教員の教育力が問われていると思う。そのような中で、若い教員の教育力を伸ばす取組が行われているが、若い教員が持つバイタリティを発揮できる取組を進めていただければと思う。
・教員の資質向上は大きな課題である。また、市町交流の推進など全県的視野に立った教員配置に努められたい。

基本目標を達成するための3つの観点

2. 社会全体で子どもの育ちを支える①

(1) 子どもを安心して育てることのできる環境づくり

すべての子育て家庭を対象とした子育て支援サービスの推進、多様で良質な保育サービスの提供や子育てに伴う経済的負担の軽減など、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めます。

(2) 子どもが健やかに育つ環境づくり

虐待防止など子どもの人権を保障していく取組や、非行防止、立ち直り支援、インターネット上等の有害情報から守る取組など、子どもが心身ともに健やかに育つ環境づくりを進めます。

(3) 家庭教育や子育てをみんなで応援する社会づくり

地域の人々、団体・NPO、企業等が連携した取組や県民意識の醸成など、家庭教育や子育てをみんなで応援する社会づくりを進めます。

また、企業や事業所等で、家庭教育について学ぶ機会や子どもの職場体験の場の提供、学校行事に参加しやすい職場環境づくりに向けた取組等が展開されるよう啓発します。

施策の取組状況

●成果指標等		H25実績	H25目標	評価
23	家庭教育協力企業協定の締結企業数(企業内家庭教育促進事業)(生涯学習課)	1,280事業所	1,200事業所	○
24	通学合宿開催数(生涯学習課)	50箇所	50箇所	○

●施策の主な取組・実績

事業名 (所管課)	事業概要	実績			推移 (H24→ H25)		
		項目	H21	H24		H25	
○子どもを安心して育てることのできる環境づくり							
保育対策等促進事業 (子ども・青少年局)	市町が実施する延長保育、休日保育、病児・病後児保育、低年齢児保育などの実施支援に加え、3歳児に対する保育士配置基準を超える保育士配置の実施を支援	平日昼間の保育利用児童数	24308人 (H22.4.1)	~	30850人 (H25.4.1)	33108人 (H26.4.1)	↗
放課後児童健全育成事業 (子ども・青少年局)	昼間、保護者が就労等により家庭にいない、おおむね小学校低学年の子どもの健全育成を図る放課後児童クラブの運営費補助	放課後児童健全育成事業利用児童数(小学1年生~3年生)	7989人 (H22.5.1)	~	8919人 (H25.5.1)	9556人 (H26.5.1)	↗
○子どもが健やかに育つ環境づくり							
児童虐待防止対策事業 (子ども・青少年局)	「滋賀県児童虐待防止計画」に基づく、未然防止から早期発見・早期対応、保護・ケア、親子関係の修復・家庭復帰や子どもの自立までの切れ目のない支援の実施	市町要保護児童対策地域協議会の設置促進	17市町	~	19市町	19市町	→
非行少年等立ち直り支援事業 (子ども・青少年局)	青少年立ち直り支援センター(あすくる)」が実施する非行少年等の立ち直り支援事業に対する補助	あすくるでの支援の実施実績	終了率59.0%	~	終了率73.7%	終了率72.4%	→
犯罪の起きにくい社会づくりのための「地域の絆」再生事業 (警察本部生活安全企画課・少年課)	若者や外国人等の防犯ボランティアの育成支援、防犯ネットワークの拡大、少年の非行防止活動等により、犯罪が起きにくい社会づくりのための「地域の絆」を再生	・ヤングボランティア団体結成 ・非行防止教室実施実績	2 148	~	6 165	1 245	↗ (累計としては増加) ↗
○家庭教育や子育てをみんなで応援する社会づくり							
家庭教育活性化推進事業 (生涯学習課)	「家庭教育学習資料」を活用した学習の進行役を養成するPTA子育て学習講習会を開催	参加者数(県内5か所)	441人	~	370人	333人	↘
企業内家庭教育促進事業 (生涯学習課)	滋賀県家庭教育協力企業協定制度(しがふあみ)に基づく協力企業との協定を締結	事業所数	904事業所	~	1,249事業所	1,280事業所	↗

事業名	事業概要	実績				推移 (H24→ H25)	
		項目	H21	H24	H25		
「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動推進事業 (生涯学習課)	「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動の機運を醸成するため、ポスターコンクール等を実施し、啓発ポスターを作成	ポスターコンクール応募数・啓発ポスター作成枚数	1459 ・ 2500	~	1166 ・ 2000	892 ・ 2000	↓ →

取組の成果と課題、今後の方向性

○子どもを安心して育てることのできる環境づくり

・市町に対して補助を行い、民間保育所や放課後児童クラブの計画的な整備を促進するとともに、様々な保育需要に対する保育の充実や保育の質の向上など、子どもを安心して育てることができる体制の整備を促進した。

子ども・子育て関連三法（子ども・子育て支援法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律および子ども・子育て支援法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法令の整備に関する法）により、これまで以上に子育て支援の充実が求められており、引き続き市町と連携した取組を進めるとともに、これらの法律の本格施行に向け、法律に基づく計画策定等を進める必要がある。

○子どもが健やかに育つ環境づくり

・全市町において要保護児童対策地域協議会が開催され、関係機関の連携による児童虐待の早期発見・相談・支援が充実した。

市町の相談体制の整備や、児童虐待に対する関心の高まりにより、児童虐待相談件数は年々増加している。今後も、関係機関の連携により、未然防止、早期発見・早期対応、保護・ケア、親子関係の修復や子どもの自立支援までの切れ目のない支援を図っていく必要がある。

非行防止・立ち直り支援については、青少年立ち直り支援センター（あすくる）による市町や関係機関との連携により、少年の状況に応じた支援に取り組んでいる。非行の低年齢化の傾向があり、引き続き関係機関との連携による取組を進める必要がある。

・ヤングボランティア団体による防犯活動を通じ、地域住民との交流や自主的な広報啓発物の企画、他団体との交流が行われ、地域防犯活動・防犯意識の活性化、地域貢献意識の向上を図ることができた。

自発的活動までに至らない団体もあり、一時的な活動とならないよう研修等の実施や、直接的な活動支援の推進に一層、取り組む必要がある。

また、少年警察ボランティアによる非行防止教室開催を通じ、対象となる小中学生の規範意識向上とともに、ボランティア自身の活動活性化を図ることができた。

○家庭教育や子育てをみんなで応援する社会づくり

・家庭の教育力の向上に向けた職場づくりに自主的に取り組む企業・事業所との協定制度を設け、家庭教育を社会全体で応援する環境づくりを推進してきた。

子育てや家庭教育について学ぶ企業内家庭教育学習講座の開催を支援するなど、各企業・事業所における取組の質をより一層高めていく必要がある。

地域ぐるみで子どもの育ちを支える体制を構築するため、市町の子育てサポーターリーダーの養成や家庭教育支援チームによる相談対応・保護者支援等、地域における多様な人材の参画による家庭教育支援を行っていく必要がある。

家庭教育力の向上を図るため、子どもの発達段階に応じた「家庭教育学習資料」の充実や各市町における語り合いを通じた親育ちの学習会の開催をPTAと連携して一層推進していく必要がある。

外部有識者の意見

・困難に直面している子どもについては、行政側から支援を行うアウトリーチを含めた取組が期待される。

・PTAの取組で課題となるのは、参加しない保護者に対するアプローチである。子どもを通じた保護者へのPTA活動への理解を求める取組が今後も重要になってくると感じている。

・地域の子どもは地域で育てる基盤づくりが大切であり、そのためには、家庭教育と社会教育の連携が重要だと考える。家庭教育の大切さは誰もが十分認識しているが、切り口が見いだせないままになっているのではないかと考える。また、子どもを安心して育てるためには、保護者が相談できる機関・施設の充実が必要ではないかと考える。

基本目標を達成するための3つの観点

2. 社会全体で子どもの育ちを支える②

(4) 子どもの読書活動の推進

読書活動は、子どもが感性や創造力等を豊かにし、生きる力を身につけていくうえで必要なものであり、学校や家庭、地域において子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう取組を進めます。

施策の取組状況

●施策の主な取組・実績

事業名 (所管課)	事業概要	実績				推移 (H24→ H25)	
		項目	H21	H24	H25		
○子どもの読書活動の推進							
子ども読書活動推進協議会の開催 (生涯学習課)	「滋賀県子ども読書活動推進計画」等に基づき、子どもの読書活動の推進のための方策の検討・情報交換等を実施	協議会の開催数	2回	～	2回	1回	↓
子ども読書活動啓発冊子の作成・配布 (生涯学習課)	子ども読書活動啓発冊子の作成・配布 (乳幼児保護者向け・小学校下学年向け・小学校上学年向け・中高生世代(YA)向け啓発冊子を作成・配布)	冊子作成配布を実施 乳幼児保護者向け：全乳幼児 小学下学年用：小学1年全クラス 小学上学年用：小学4年全クラス 中・高校用：中学1年全クラス	33,000冊	～	61,500冊	18,700冊	↓
高校生読書率向上プロジェクト (生涯学習課)	高校生による「ビブリオバトル」の普及・啓発を行い、高校生の読書率の向上を図る。	県内高校へのビブリオバトル補助者派遣の実施実績	—	～	—	10校のべ12回	H25新規
子ども読書学習講座 (生涯学習課)	子ども読書にかかわる人を対象とした読書活動への理解やスキルアップを図る講座を開催	講座開催実績	3回	～	4回	4回	→
地域連携による学校図書館活性化ワークショップ事業 (生涯学習課)	県公共図書館協議会と連携し、学校・図書館・読書ボランティアの連携・支援の方策についてワークショップ方式での研修・実習を実施	ワークショップ方式での研修・学習実施実績	—	～	—	4校	H25新規

取組の成果と課題、今後の方向性

○子どもの読書活動の推進

・学校、家庭および地域における読書活動の推進の結果として、本県児童生徒の読書率は全国平均よりも高い数値を示しているが、学年が上がるとともに読書率が低下する傾向がみられる。特に読書率が低くなる高校生の現状を踏まえ、読書啓発事業をより一層推進する必要がある。高校生ビブリオバトルについては、認知の段階から実践されるよう、引き続き高校現場に働きかけ、高校生の自主的な読書活動の推進につなげていく必要がある。

子ども読書活動啓発冊子については、乳幼児への読み聞かせ、授業など、子どもの発達段階に応じた活用がなされており、図書情報の更新など継続的な見直しを行いながら、子どもや保護者への啓発および情報提供に努めていく必要がある。

・県民の学びの場として、また、学びを支援するための環境整備として、県立図書館のサービスの充実および市町立図書館の支援を一層推進していく必要がある。

子どもが感性や想像力等を豊かにし、生きる力を身に付けていくため、学校、家庭および地域において、子どもの自主的な読書活動を推進に向け、引き続き教職員や読書ボランティアの研修に取り組む必要がある。

・小・中学校において、朝の10分間読書等の読書活動や、ボランティアの活用等による学校図書館の読書センターとしての取組が進んでいる。今後も、司書教諭や学校図書館担当職員（学校司書）等との連携により、学校図書館を活用した授業の推進や読書活動の活性化、学校図書館の機能の充実に努める必要がある。

外部有識者の意見

・読書活動推進協議会の活性化が課題であるとともに、学校図書館と公共図書館の連携強化が望まれる。

・読書する習慣を身につけるためには、幼少期の保護者の役割が重要と考える。SNS等の拡大で活字を読む習慣が大人も益々なくなってきており、より一層保護者に対し啓発をすすめていく必要があると感じる。

・読書は文化を育てると考えているが、文字離れも進み、本を読まなくなってきた子どもも多くおり、乳幼児期から本に親しむ機会を増やすことはとても大切である。学校では司書教諭を置いているが、十分な活動ができていないという現状もある。

基本目標を達成するための3つの観点

2. 社会全体で子どもの育ちを支える③

(5) 子どもの体験活動の推進

学校や地域において、体験を通じてたくましく生きる力を育めるよう、社会、自然、文化などの幅広い体験活動ができる仕組みづくりや体験活動の充実に向けた環境づくりを進めます。

施策の取組状況

●施策の主な取組・実績

事業名 (所管課)	事業概要	実績				推移 (H24→ H25)
		項目	H21	H24	H25	
○子どもの体験活動の推進						
地域教育力活性化推進事業 (生涯学習課)	通学合宿の取組など体験活動の充実等について協議する実践交流会を開催(1回)各種体験活動の情報収集、提供等を実施	しが子ども体験活動実践交流会参加者数	93人	~ 85人	84人	→
自然体験活動指導者養成事業 (生涯学習課)	自然体験活動等における集団での人間関係づくりに効果的な、しが「心の冒険」プログラム(SMAP)の指導者を養成	講座参加者数	39人	~ 22人	62人	↗
放課後子ども教室推進事業 (生涯学習課)	市町が行う、地域住民等の参画による「放課後子ども教室」の教育支援活動を支援	実施市町数 教室数	11市町 38教室	~ 7市町 45教室	7市町 42教室	→ ↘
防災キャンプ推進事業 (生涯学習課)	災害時や被災時の対応の理解、学校等を避難所とした生活体験等の防災プログラムを地域住民や保護者の参加を得て実施。 ※文部科学省委託事業	実施市町数	-	~ -	3市町	H25新規
しがこども体験学校推進事業 (子ども・青少年局)	体験を通じて子どもの豊かな人間性や社会性を育むため、県内の自然・ひと・文化等を生かした体験活動の機会を提供	しがこども体験学校参加団体数	80	~ 117	127	↗

取組の成果と課題、今後の方向性

○子どもの体験活動の推進

・生命や自然を大切にする心、人を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育む体験活動の充実を図るため、体験活動の指導者養成を行うとともに、市町における通学合宿の促進を図ってきた。自然体験活動や集団宿泊体験等の充実に向けて、指導者の資質向上や学びの機会の提供、啓発に取り組むことが必要である。

子どもが自然災害に対する危険を回避できる力を身に付けるため、防災教育の要素を取り入れた「通学合宿」を市町に提案するなど、新しい取り組みを工夫する必要がある。

・小学生を対象にした県内の体験活動事業の情報を集約し、小学生とその保護者を中心に提供することで、子どもたちの自主的な活動への参加を促すとともに、体験活動を実施する民間事業実施者を募り、体験活動の裾野を広げることができた。

子どもの週末の居場所、体験交流の場として市町が行う放課後子ども教室は、子どもが安全で安心して活動できる場となるなど、地域に根差した活動となってきている。異年齢での活動、高学年がリーダーとなる活動など、縦のつながりにより、親や教員以外の大人とふれあう貴重な場となり、地域で様々な人に出会い、活動を通して日常的な地域でのつながりが生まれている。子どもたちが与えられたプログラムをこなすだけでなく、子どもたち自身の意欲や参画を重視し、主体性を引き出す機会とすることや、子どもたち自らが企画・参画することにより、成功や失敗の経験などから、さらに様々な学びにつながっていく機会となるよう働きかけることが必要である。

今後も子どもたちが、体験を通じてたくましく生きる力を育めるよう、社会、自然、文化など幅広い体験活動に関するプログラムの拡充に取り組んでいく必要がある。

外部有識者の意見

・放課後子ども教室が各市町で多く開かれるようにすることが必要である。

・通学合宿については、行政が中心に事業を展開するのではなく、参加者が企画運営するような意識改革が必要である。

・子どもたちの日常生活を考えると、習い事、塾、スポーツ少年団、さらには情報化の進展によるゲーム・スマートフォン等により、体験をしようにも機会が減少している。幼児期からの遊びを重要視した取組を推進する必要がある。

基本目標を達成するための3つの観点

3. 学びあい、支えあう生涯学習社会をつくる①

(1) 学習環境の整備と活動支援

学習情報の提供や学習相談、視聴覚教材の貸出、県内の図書館のネットワークの充実などにより、県民の生涯学習支援に努めるとともに、公民館、図書館等の社会教育施設が、活用しやすい学びの拠点となり、県民の積極的な活動が図られるよう促します。

(3) 地域共生の仕組みづくり

県民一人ひとりが社会の一員として、相互に理解し、受容する共生社会の仕組みをつくるため、地域で活躍する人材の育成や社会貢献活動の促進を行います。

施策の取組状況

●成果指標等		H25実績	H25目標	評価		
25	県民1人が年間に借りている図書冊数(図書館)	8.8冊	11冊	△		
26	滋賀県学習情報提供システム「におねっと」へのアクセス件数(生涯学習課)	318万件	295万件 (500万件:当初目標値)	○		
●施策の主な取組・実績						
事業名 (所管課)	事業概要	実績			推移 (H24→ H25)	
		項目	H21	H24		H25
○学習環境の整備と活動支援						
・「滋賀生涯学習スクエア」の運営 ・「生涯学習推進員」の設置 (生涯学習課)	・生涯学習の総合的な窓口として、県民の主体的な学習を支援する「しが生涯学習スクエア」を運営(県庁新館2階) ・生涯学習推進員による学びの場や学習プログラムに関する相談業務等を実施	教材貸出数	986	749	642	↓
		学習相談数	1,040	897	937	↑
生涯学習カレッジの開設 (生涯学習課)	大学・高等学校・公民館等の連携により広域的で体系的な学習機会を提供(5地域) 実施校:大津校、彦根校、長浜校、草津校、湖南校	受講者数 (修了者数)	184 (143)	146 (105)	125 (97)	↓
高等学校等開放講座開設事業 (生涯学習課)	高等学校等の有する人的・物的教育資源の活用により、開かれた学校づくりと県民への学習機会の提供を推進	講座開設数	15	5	4	↓
学習情報提供システム「におねっと」の整備充実 (生涯学習課)	インターネットによる学習情報提供システム「におねっと」を整備・充実	講座情報数	1,201	1,848	1,859	→
○地域共生の仕組みづくり						
淡海ネットワークセンター支援事業 (県民活動生活課)	地域づくり、福祉、環境等の様々な分野における県民の自主的な社会的活動を支援する淡海ネットワークセンターへの支援	淡海ネットワークセンターホームページアクセス件数	51,461件	55,502件	46,839件	↓

取組の成果と課題、今後の方向性

○学習環境の整備と活動支援

・滋賀県学習情報提供システム「におねっと」による情報提供や、公民館、高等学校、大学等の地域の学習機関や民間団体等と連携した事業を通して、多様なニーズに応える学習環境の整備に努めるとともに、「しが生涯学習スクエア」では、生涯学習推進員を配置し、様々な学習相談への対応および視聴覚教材の貸出等を行い、県民に対する学習支援に努めた。

県民の生涯学習を支援するため、「におねっと」の内容の充実、県民、民間団体等への周知、利便性の向上を図るとともに、公民館、高等学校、大学等の地域の学習機関や民間団体等と連携しながら、学習機会の充実と積極的な学習情報の提供に引き続き努める必要がある。

・県民の学びへの欲求に応えるため、平成25年度より「地域で学ぼう出前講座」を実施した。県の機関または登録団体が、県内の自治会や公民館、PTA等の要請を受けて出前講座を提供することで、より身近な地域での生涯学習を支援するとともに、「しが・学び・発見」では、県内2か所（大津、米原）において、親子向けの学びのフェスティバルを夏休みに開催し、様々な体験を通して、新しい発見を提供する場を設けた。地域の学習機関の取組により、主体的な生涯学習機会の充実と連携の仕組みづくりを図ったところであるが、淡海生涯カレッジにおいては、受講者数の減少、高齢化、固定化がみられるため、講座内容の一層の充実や募集開始時期を早めるなど新規受講者の参加促進に努める一方で、カレッジの受講者が学びを通して、その学びの成果を生かした活動や場づくりを支援していく必要がある。

また、高等学校等開放講座においては、講座開設数が減少傾向にあり、各学校や地域の特色を生かした積極的な生涯学習の提供に努めていく必要がある。

「地域で学ぼう出前講座」、「しが・学び・発見」については、民間団体等との連携を深めながら、多様な県民の学習ニーズに応えるメニューを充実させ、提供していくとともに、新たな民間団体等との交流・連携を進めていく必要がある。

○地域共生の仕組みづくり

・あらゆる機会をとらえて社会貢献活動の魅力を伝え、その活動への参加機会を提供し、また、専門的な知識やNPO等に関する幅広い情報の発信を行っている淡海ネットワークセンターへの支援事業を実施してきた。結果、多くの県民が当該センターを利用し、社会貢献活動に関わることにより、県民の意識や理解が深まるとともに、NPO等の基盤強化につながった。

今後も、引き続き淡海ネットワークセンターへの支援事業を通じて、地域で活躍する人材の育成や社会貢献活動の促進を行う。

外部有識者の意見

・滋賀県の特徴である淡海生涯カレッジや高校開放講座の内容を検討するとともに、公民館との連携を強化することが望まれる。

・「開かれた学校づくりと県民への学習機会の提供を推進」の評価が低くなっているが、十分な取組を進めるには体制整備が必要である考える。

・「におねっと」等様々な取組を実施しているが、利用者の固定化等の問題もあり、幅広く県民への周知を図る必要がある。リピーターとともに新たな参加者を開拓する手立ての検討や、若い世代に生涯学習の楽しみ方を知るための文化的な素養を身に付ける方策を考える必要があるのではないかと。

基本目標を達成するための3つの観点

3. 学びあい、支えあう生涯学習社会をつくる②

(2) 社会の課題についての県民意識の醸成

各種学習機会の充実などにより、消費者教育や防災・防犯、交通安全などよりよく生活するために必要な知識や情報を県民に提供するとともに、環境、人権、男女共同参画、多文化共生、平和など社会の課題についての県民の学びを支援します。

施策の取組状況

●施策の主な取組・実績

事業名 (所管課)	事業概要	実績				推移 (H24→ H25)	
		項目	H21	H24	H25		
○社会の課題についての県民意識の醸成							
人権教育指導研修事業 (人権教育課、生涯学習課)	人権に関する学習活動を推進するための研修会を開催	研修会の受講者と評価	130人 97%	~	127人 4.0	119人 4.2	→
	啓発冊子を作成 人権教育啓発のための視聴覚教材を購入	啓発冊子	500部	~	500部	5,000部	↗
		視聴覚教材購入数	8本	~	5本	6本	↗
消費者教育啓発事業 (消費生活センター)	くらしの講座（くらしの情報セミナー、くらしの一日講座、高校生消費生活講演会、消費者教育セミナー）を開催し、消費生活に関する知識の普及や情報提供を通して、自立した消費者を育成	「くらしの一日講座」開催回数	27回	~	40回	40回	→
交通安全推進出前講座事業 (交通政策課)	県民に対し交通安全についての意識を高めるため、シートベルト着用体験車等を用いた体験型の出前講座を展開	出前講座の実施実績	—	~	—	285か所で実施	H25新規

取組の成果と課題、今後の方向性

○社会の課題についての県民意識の醸成

（社会教育における人権教育の推進）

・人権に関する学習機会の提供や指導者の育成に努めるとともに、市町における地区別懇談会や各社会教育関係団体における人権研修会等で使用する資料として、「社会教育における人権学習の手引～語り合い、学び合い、つながり合い～」を作成し、各市町関係課、人権教育推進協議会および社会教育関係団体等に配布した。また、地区別懇談会や研修会等で利用いただく貸出し用ビデオの購入を行い、生涯学習スクエアで貸し出しを行った。

市町によって地区別懇談会、人権についての研修会の開催回数に差があるため、人権学習の手引などの活用を促し、地域ぐるみの人権学習が推進されるよう働きかける。また、社会教育関係団体等への研修会への参加呼びかけや啓発を幅広く行うなど、人権意識を高めるための研修機会の充実を図る。

（消費者教育）

・「自ら考え自ら行動する」自立した消費者の育成が喫緊の課題となっている。そのため、消費者被害の状況や新たな悪質商法被害の手口等を紹介するなど、消費者被害の未然防止に努めるとともに、消費者の自主的かつ合理的な行動につながる内容の講座を企画・開催し、その自立を支援した。

なお、消費者教育推進法の施行により、ライフステージごと、また、消費者の特性に配慮した体系的な消費者教育の重要性が高まっていることから、引き続き県教育委員会と連携を図り、消費者教育の推進を図っていく必要がある。

（交通安全教育）

・シートベルト体験車や自転車シミュレーター等を用いた体験型出前講座の実施を委託し、285か所で合計26,177名の参加があった。小学生等を含む県民に対して交通安全に関する意識の高揚につながった。

平成25年度の交通事故は対前年比で発生件数（△235件）、死者数（△5人）、傷者数（△205人）といずれも減少したことからも、本事業が交通事故抑止に一定効果があったと考えられる。

なお、本事業は緊急雇用対策事業として実施したものであり、平成25年度単年度限りの事業であるが、県警をはじめ交通安全協会を含む団体等と連携し、交通事故の減少に向けた啓発活動を今後も積極的に展開していくこととする。

外部有識者の意見

・人権学習リーダーを育成することが必要である。

・スマートフォン、麻薬、危険ドラッグ、自転車事故等の問題が、子どもたちを脅かしており、学校、地域社会が連携した啓発が必要である。

・人権教育について、まだまだ意識が低いように思う。互いの絆が薄れてきている今日、地域のつながり、相手のことを思いやる心等を育てることが大切であり、家庭教育の大切さを感じる。

基本目標を達成するための3つの観点

3. 学びあい、支えあう生涯学習社会をつくる③

(4) 健康づくりと生涯スポーツの振興

県民の健康づくりを進めるため、啓発や健康情報の提供などを行い、ライフステージに応じた自主的な健康づくりの取組を進めるとともに、豊かなスポーツライフの実現に向け、生涯スポーツの普及に努めます。

施策の取組状況

●成果指標等		H25実績	H25目標	評価
27	総合型地域スポーツクラブの活動の充実(スポーツ健康課)	17市町に53クラブ設立	運営や活動内容の充実・健全な自立	△
28	スポーツを行っている県民の割合(週1回以上のスポーツ実施率)(スポーツ健康課)	45.2%	50%以上	△

●施策の主な取組・実績

事業名 (所管課)	事業概要	実績				推移 (H24→H25)
		項目	H21	H24	H25	

○健康づくりと生涯スポーツの振興

広域スポーツセンター運営事業 (スポーツ健康課)	総合型地域スポーツクラブの創設や運営に対する指導・助言および支援活動を実施	市町巡回指導実績	137回	~	94回	78回	↓
スポーツ推進計画促進事業 (スポーツ健康課)	新たなスポーツ推進計画の策定に伴い、市町やスポーツ関係団体等に同計画の内容が理解されるよう普及啓発を行うとともに関連する事業を実施する。	説明会回数 参加者	—	~	—	22回 2,252人	H25新規
国民体育大会調査事業 (スポーツ健康課)	国体検討懇話会の検討内容を踏まえ、国体主会場の確保をはじめとする課題の調査および関係機関との連絡調整を行う。	各種専門委員会の開催	—	~	—	6回	H25新規

取組の成果と課題、今後の方向性

○健康づくりと生涯スポーツの振興

・「滋賀県スポーツ推進計画」の策定（H25, 3）に伴い、今後のスポーツ推進の基礎資料を得ることを目的に実施した「スポーツ実施状況調査」によると、「県民が週1日以上スポーツを実施する割合」が45.2%、「1年間で何らかのスポーツを行った」割合が84%を超えている。

また、スポーツをしない理由で「機会がない」という回答が41%であり、国の調査結果（H25, 8発表 体力・スポーツに関する世論調査）の3.0%に比べ、大きくかい離している。

この結果から、スポーツの習慣化とスポーツ情報の提供、スポーツに触れる機会や場所の周知提供が課題となっている。

・地域スポーツの拠点として「総合型地域スポーツクラブ」を育成し、現在53クラブが県内で活動を行っている。

子どもの体力向上、子育て支援などの地域課題を解決し、さらに国体開催を見据え、競技種目の開催を「支える」役割として期待されるクラブを育成するとともに、年齢や性別、障害等を問わず、すべての県民が「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツを行うことのできる、地域スポーツの拠点となるよう支援していく必要がある。また、地域スポーツクラブの主な課題である財源不足、会員数の減少、スタッフ不足、地域での認知度の低さを踏まえ、今後の地域スポーツクラブの支援のあり方を検討する必要がある。

クラブへの支援の方策として、幼児対象のスポーツ教室プログラムや親子対象のスポーツサロンプログラムを開発し、県内クラブに啓発するとともに、クラブとスポーツ少年団やスポーツ関係団体との連携を推進していく必要がある。

あわせて、クラブの側面的支援のため、滋賀県の特長ともいえる学生の力を活かし、クラブと大学・企業との連携を図っていく必要がある。また、少年団入団前の幼児期から、運動・遊びの楽しさを体感させるため、取組の推進に努めていく必要がある。

・第79回国民体育大会の開催に向けては、平成25年10月に国体開催準備委員会を設置、本格的な準備に着手した。喫緊の課題である国体主会場の確保に向けては、開催準備委員会の「主会場選定専門委員会」において、複数の候補地から比較検討を行うなど審議を行った。引き続き会場地選定や主会場の整備など、必要な準備を遅滞なく行っていく必要がある。

外部有識者の意見

・普段から気軽に楽しめる生涯スポーツの開発を進められたい。

・県民がスポーツをする機会がないと感じる状況から、余暇活動の普及も大切にしたい。幼少期から文化的な素養を身につける機会を意図的に仕組むことも大切ではないか。

基本目標を達成するための3つの観点

3. 学びあい、支えあう生涯学習社会をつくる④

(5) 地域の歴史や文化に親しむ機会の充実

国宝・重要文化財の保有件数が全国第4位であり、多くの文化財が地域に存在するといった滋賀の特性を活かして、歴史文化資産を教育・学習分野で活用し、県民が歴史文化に親しむ機会を充実するとともに、多彩な文化に触れられるよう、文化ホール、美術館、博物館等において特色ある事業展開に努めます。

施策の取組状況

●施策の主な取組・実績

事業名 (所管課)	事業概要	実績				推移 (H24→ H25)	
		項目	H21	H24	H25		
○地域の歴史や文化に親しむ機会の充実							
琵琶湖文化 魅力発信プロジェクト 近江水と大地の遺産魅力発信事業 (文化財保護課)	琵琶湖と水にまつわる文化遺産「近江水の宝」や大地に刻まれた遺跡について、モデルルートを設定し探訪や講座等を開催	探訪・講座等実績	H23から開始	~	28回 2,063人	29回 2,180人	↗
安土城考古博物館の管理運営 (文化財保護課)	安土城考古博物館において城郭と考古をテーマとした魅力ある展示、普及啓発事業を通して滋賀の歴史・文化を発信	入館者数	61,142人	~	48,729人	44,343人	↘
文化財等の積極的な活用 (文化財保護課)	建造物修理工事や埋蔵文化財発掘調査の現場などで説明会の開催 城郭遺跡等の史跡探訪の実施 滋賀の文化財講座「打出のコッチ」の開催 連続講座「近江の城郭」の開催	現場説明会実績 探訪・講座等実績	37件 2,116人	~	26件 2,214人	27件 1,550人	↘
「千年の美」つたえびとづくり事業 (文化財保護課)	近江の名宝の魅力をわかりやすく解説するハンドブックを制作し、公開講座を開催	ハンドブック制作 講座実績	-	~	-	1,000冊 3回 174人	H25新規
滋賀県文化財保存基金積立事業 (文化財保護課)	計画的に、適切な時期に文化財の保存修理等を実施するため、滋賀県文化財保存基金を造成し積立を実施	保存修理件数	-	~	-	27件	H25新規

取組の成果と課題、今後の方向性

○地域の歴史や文化に親しむ機会の充実

・文化財の探訪や講座、建造物修理現場の説明会は、毎回、県内外から多数の参加を得ている。繰り返しの参加者も増加傾向にあり、地域の歴史や文化の理解の浸透や観光資源としての活用が図れた。その一方で、市町等主催の類似の探訪や講座との内容や日程の重複もあり、参加者から調整を求める声もある。また、参加者は中高年が中心であり、幅広い年齢層の参加を得るための工夫も必要である。

安土城考古博物館では、常設展、特別展、企画展の開催に加え、普及啓発事業として博物館講座や体験博物館、博学連携事業等の多彩な事業を実施し、安土城跡をはじめとした本県の歴史文化を学び、親しむ機会を提供できた。しかしながら、開館から21年が経過し、展示構成等の固定化による入館者数の減少が生じており、展示内容についてのさらなる工夫や情報発信の強化に努める必要がある。

平成25年度からの「千年の美」つたえびとづくり事業では、近江の豊かな文化財を自ら学び、来訪者へ伝えようとする意欲を持つ参加者に対し、仏像や神像等の仏教美術の基本的な見方と価値を伝えることができた。人材養成という目的達成に向けては、引き続き、講座内容を高度化させ、実践的で身につく講座運営が必要である。

滋賀県文化財保存基金積立事業では、平成25年度に11億円の基金造成を行い、国指定・県指定文化財の保存修理等を実施する事業を開始した。引き続き、計画的かつ適切な時期に保存修理を実施し、地域の文化財の保存を確実に進めるために、適正な基金管理に努める必要がある。

・引き続き、滋賀の文化財の魅力の発信と地域の歴史や文化に親しむ機会の充実に努め、伝統や文化を大切にする意識を育て、郷土への愛着や誇りを育むことを目指していく。

具体的には、文化財探訪や講座、文化財修理現場の公開、祭礼や民俗芸能の紹介等事業を通じ、文化財の魅力の発信に努め、滋賀の伝統や文化を大切にする意識の高揚に努める。安土城考古博物館等の文化財関係施設では、展示の充実や情報発信強化に加え、学校の教育活動での人材活用により、郷土の歴史や文化財を学ぶ機会の充実に努める。

また、地域で文化財を保存・継承と活用を推進する人材の育成を図り、地域の人々との協働による文化財の保存活用の仕組みづくりなどの取り組みを推進する。さらに、文化財保存基金を有効に活用した適時の保存修理等の実施により、文化財の適切な保存を計画的に確実に進めていく。

外部有識者の意見

・郷土の歴史や文化を学ぶ取組を今後とも進められたい。

・歴史があり多くの文化財のある滋賀県を発信するため、公的施設の入場を無料にするなど、文化に気軽に触れる機会を増やすことも必要ではないか。

3 滋賀県教育振興基本計画の成果指標・事業目標の進捗状況

指標・事業	当初実績 (～H20)	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H25目標 (策定時目標)	評価区分					所管	
								(H21)	(H22)	(H23)	(H24)	計画全体		
								評価と課題						
1. 子どもたちの「生きる力」を育む														
1 「確かな学力」を育む														
1 少人数学級編制の実施	<小>1～3年および他の1学年 <中>1年 (H20)	<小>1～3年および他の1学年 <中>1年で少人数学級を継続実施	<小>1～3年および他の1学年 <中>1年で少人数学級を継続実施	<小>2, 3年および他の1学年 ※1年は、国により学級編制の標準が35人に引き下げられた <中>1年で少人数学級を継続実施	<小>2, 3年および他の1学年 ※1年は、国により学級編制の標準が35人に引き下げられた <中>1年で少人数学級を継続実施	<小>2, 3年および他の1学年 ※1年は、国により学級編制の標準が35人に引き下げられた <中>全学年で少人数学級を継続実施	<小>1～3年および他の1学年 <中>1年で少人数学級を継続実施	(○)	(○)	(○)	(○)	○	引き続き国へ学級編制の標準の引き下げによる教職員配置の充実を働きかけていく必要がある。	教職員課
2 「全国学力・学習状況調査」の結果を分析し策定した学力向上策をもとに、授業改善に取り組む学校数	全公立小・中学校で学力向上策を策定 (H20)	全公立小・中学校で授業改善の取組を実施	全公立小・中学校で授業改善の取組を実施	全公立小・中学校で授業改善の取組を実施	全公立小・中学校で授業改善の取組を実施	全公立小・中学校で授業改善の取組を実施	継続実施	(○)	(○)	(○)	○	○	より深く分析を行い、授業改善の取組の質を上げていくことが課題である。	学校教育課
3 障害のある子どもについて「個別の指導計画」を作成している割合	小96.1% 中97.0% 高14.3% (H20)	小98.7% 中97.0% 高36.7%	【目標】 小100% 中100% 高20% 【実績】 小100% 中99.0% 高49.0%	小100% 中100% 高63.3%	小100% 中100% 高77.6%	小 100% 中 100% 高 83.0%	小100% 中100% 高 50%	(○)	(△)	(○)	(○)	○	すべての小中学校で作成され、高等学校は目標以上の実績を上げることができた。 今後は、児童生徒数に対する作成率の向上を図る。	学校支援課
	「個別の教育支援計画」を作成している割合	小29.4% 中35.0% 高10.2% (H20)	小79.6% 中81.0% 高18.4%	【目標】 小60% 中60% 高20% 【実績】 小86.6% 中79.0% 高28.6%	小95.2% 中93.9% 高46.9%	小97.3% 中99.0% 高53.1%	小 96.9% 中 94.8% 高 61.7%	小 70% 中 70% 高 50%	(○)	(○)	(○)	(○)	○	小中高等学校で目標以上の実績を上げることができた。 今後は、児童生徒数ごとの作成率の向上を図る。
2 「豊かな心」を育む														
4 中学生チャレンジウィーク～中学2年生5日間職場体験～	全公立中学校で実施 (H20)	100校中87校で実施	100校中99校で実施	100校中100校で実施	100校中98校で実施	100校中100校で実施	継続実施	(△)	(○)	(○)	△	○	全公立中学校で実施できているが、事前・事後指導の充実が課題である。	学校教育課
5 ヤングジョブセンター滋賀での若年者総合就業支援事業	支援による就職者1,181人 (H20)	1,436人	【目標】 1,300人 【実績】 1,654人	1,561人	1,839人	1,555人	就業に結びつく支援の継続	(○)	(○)	(○)	(○)	○	新規学卒者を取り巻く就職環境が厳しい状況にある中で、求人情報の提供や相談等に努めたことにより、目標を達成することができた。	労働雇用政策課

指標・事業	当初実績 (~H20)	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H25目標 (策定時目標)	評価区分					所管		
								(H21)	(H22)	(H23)	(H24)	計画全体			
								評価と課題							
6	道徳の授業公開や講演会等を実施する割合	<小>100% <中>100% (H20)	<小>100% <中>100%	<小>100% <中>100%	<小>100% <中>100%	<小>100% <中>100%	<小>100% <中>100%	全小・中学校で継続実施	(○)	(○)	(○)	(○)	○	今後も授業公開の割合を高めていく。	学校教育課
7	子ども輝き人権教育推進事業	推進学区数 22中学校区 交流研究会 6ブロック 参加率97.2% (H20)	推進学区数 23中学校区 交流研究会 6ブロック 参加率98.0%	推進学区数 23中学校区 交流研究会 6ブロック 参加率99.2%	推進学区数 23中学校区 交流研究会 6ブロック 参加率99.2%	推進学区数 24中学校区 交流研究会 6ブロック 参加率99.7%	推進学区数 24中学校区 交流研究会 6ブロック 参加率100%	人権教育推進活動の内容の充実・推進学区から他の地域への活動の広まり	(○)	(○)	(○)	(○)	○	保幼小中高特別支援学校等の校種間の連携・協働した教育実践の成果を発信することができた。 子どもの自尊感情を育むうえでも、校種間の連携・協働は不可欠であり、今後も、異校種間の交流研究としての本研究会への参加を促していく。	人権教育課
3 「健やかな体」を育む															
8	「全国体力・運動能力調査」の体力・運動能力値	—	達成率 97.7%	達成率 96.9%	震災の影響等により全国調査未実施のため、達成率算出不可	達成率 97.8%	達成率 98.8%	全国平均値以上	(—)	(△)	(—)	(○)	△	全国平均値には達しなかったが、過去5年間では、最高値となった。今後も継続した取り組みを実践していく。	スポーツ健康課
9	朝食摂取率 (朝食を毎日または大体食べる子どもの割合)	<小5>97.5% <中2>93.3% <高2>88.4% (H20)	<小5>97.8% <中2>94.1% <高2>89.0%	<小5>97.3% <中2>93.7% <高2>89.3%	【目標】 <小5>100% <中2>97.0% <高2>95.0% 【実績】 <小5>97.6% <中2>94.0% <高2>89.6%	<小5>97.2% <中2>94.4% <高2>91.1%	<小5>97.1% <中2>94.4% <高2>91.9%	100%	(○)	(△)	(△)	(△)	△	小5、中2については、横ばい状況であるが、高2については、上昇傾向にある。しかし、今後も、引き続き実施していく必要がある。	スポーツ健康課
10	学校給食において地場産物を使用する割合	21.9% (H20)	23.4%	【目標】 23% 【実績】 23.4%	【目標】 25% 【実績】 24.9%	25.4%	25.6%	25%以上	(○)	(○)	(○)	(○)	○	少しずつ上昇してきているところであるが、さらなる向上に向け、今後も引き続き実施していく必要がある。	スポーツ健康課
4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む															
11	郷土の歴史、文化や人物等を取り上げた副読本や資料集の活用	副読本や資料集を全小・中学校に配付 (~H20)	【目標】 副読本や資料集を全小・中学校で活用 【実績】 利用率 小学校 90.4% 中学校 90.0%	利用率 小学校 94.8% 中学校 95.0%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	継続実施	(△)	(△)	(○)	(○)	○	社会科や総合的な学習の時間などにおいて活用されている。今後も有効な活用事例の普及を図る。	学校教育課
12	びわ湖フローティングスクール事業「湖の子」	全小学校で実施 (H20)	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	継続実施	(○)	(○)	(○)	(○)	○	目標どおりの実績となった。今後も環境に主体的に関わる力や人と豊かに関わる力を育めるよう配慮し、継続実施する。	びわ湖フローティングスクール

指標・事業	当初実績 (～H20)	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H25目標 (策定時目標)	評価区分					所管		
								(H21)	(H22)	(H23)	(H24)	計画全体			
								評価と課題							
13	森林環境学習「やまのこ」事業	小学校202校で実施 (H20)	【目標】 全小学校(244校)で実施 【実績】 241校で実施	243校で実施	242校で実施	243校で実施	243校で実施	継続実施	(△)	(○)	(○)	(○)	○	養護学校を含め県下243校での実施となり、子供らに対し十分な森林環境教育を実施することができた。今後もプログラム等の充実を図り事業を継続実施する。	森林政策課
14	環境教育の先進的取組を推進(環境教育モデル校)	小・中・高等学校・特別支援学校30校をモデル校に指定 (H20)	小・中・高等学校・特別支援学校30校をモデル校に指定	小・中・高等学校・特別支援学校29校をモデル校に指定	小・中・高等学校・特別支援学校31校をモデル校に指定	小・中・高等学校・特別支援学校36校をモデル校に指定	小・中・高等学校・特別支援学校34校をモデル校に指定	継続実施	(○)	(○)	(○)	(○)	○	E S Dの視点を取り入れた環境教育がすべての学校で実践できるよう、よりよい事例を公開する。	学校教育課
15	「ごみゼロの日」、「びわ湖の日」、「県下一斉清掃の日」にあわせた環境学習や環境美化活動等の実施率	<小・中>98.2% <高>100% (H20)	<小・中>98% <高>100%	<小・中>100% <高>100%	<小・中>100% <高>100%	<小・中>100% <高>100%	<小・中>100% <高>100%	すべての学校で実施	(△)	(○)	(○)	(○)	○	すべての学校で実施することができた。社会の一員としての自覚をもって活動させたい。	学校教育課
5 信頼される学校をつくる															
16	学校支援ディレクターがコーディネートした学校数	27校 (H20)	39校	【目標】40校 【実績】60校	71校	93校	80校	50校	(○)	(○)	(○)	(○)	○	目標を達成することができた。今後も継続して取り組む必要がある。	生涯学習課
17	学校評議員制度	全県立学校で実施 (H20)	全県立学校で実施	全県立学校で実施	全県立学校で実施	全県立学校で実施	全県立学校で実施	継続実施	(○)	(○)	(○)	○	○	全県立学校で実施することができた。今後も継続して取り組む。	学校教育課
18	学校評価の実施	全県立学校で実施 (H20)	全県立学校で実施	全県立学校で実施	全県立学校で実施	全県立学校で実施	全県立学校で実施	継続実施	(○)	(○)	(○)	○	○	全県立学校で実施することができた。今後も継続して取り組む。	学校教育課
19	県立学校施設の耐震化率	65.4% (H20)	70.3%	72.3%	73.9%	77.2%	82.0%	(H29 100%)	(○)	(○)	(○)	(○)	○	予定していた工事は完了できた。今後、できるだけ早期に耐震化を完了できるように、着実に工事を推進する必要がある。	教育総務課

	指標・事業	当初実績 (～H20)	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H25目標 (策定時目標)	評価区分					所 管
									(H21)	(H22)	(H23)	(H24)	計画全体	
									評価と課題					
20	スクールガード (学校安全ボランティア)の登録者数	26,954人 (H20)	【目標】26,000人 体制の維持 【実績】25,575人	26,954人	26,529人	26,591人	26,823人	26,000人体制を維持し活動を充実	(△)	(○)	(○)	(○)	○	スポーツ健康課
6 教育力を高める														
21	総合教育センターの研修講座に対する受講者の満足度(全研修講座5点満点の平均)	4.56 (H20)	4.58	4.61	4.61	4.58	4.61	より高い点数を目指す	(○)	(○)	(○)	○	○	総合教育センター
22	「滋賀の教師塾」卒業者数	124人 (H20)	184人	176人	191人	163人	161人	200人	(○)	(△)	(○)	(△)	△	教職員課
2. 社会全体で子どもの育ちを支える														
23	家庭教育協力企業協定の締結企業数(企業内家庭教育促進事業)	747社 (H20)	904事業所	【目標】1,000社 【実績】1,008社	1,111事業所	1,249事業所	1,280事業所	1,200社	(○)	(○)	(○)	(○)	○	生涯学習課
24	通学合宿開催数	45箇所 (H20)	44箇所	【目標】50箇所 【実績】51箇所	54箇所	53箇所	50箇所	50箇所	(△)	(○)	(○)	(○)	○	生涯学習課

指標・事業	当初実績 (～H20)	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H25目標 (策定時目標)	評価区分					所管	
								(H21)	(H22)	(H23)	(H24)	計画全体		
								評価と課題						
3. 学びあい、支え合う生涯学習社会をつくる														
25	県民1人が年間に借りている図書冊数	9.4冊 (H20)	9.6冊	【目標】10冊 【実績】9.3冊	9.2冊	9.1冊	8.8冊	11冊	(○)	(△)	(△)	(△)	△	図書館
26	滋賀県学習情報提供システム「におねっと」へのアクセス件数	356万件 (H20)	237万件	【目標】250万件 (410万件:当初目標値) 【実績】305万件	377万件	292万件	318万件	295万件 (500万件:当初目標値)	(-)	(○)	(○)	(○)	○	生涯学習課
27	総合型地域スポーツクラブの活動の充実	11市5町に42クラブ設立 (H20)	12市4町に42クラブ設立	【目標】各市町に少なくとも1つのクラブ設立 【実績】12市4町46クラブ	12市4町に49クラブ設立	12市4町に51クラブ設立	16市町に53クラブ設立	運営や活動内容の充実・健全な自立	(○)	(△)	(△)	(△)	△	スポーツ健康課
28	スポーツを行っている県民の割合 (週1回以上のスポーツ実施率)	45.2% (H20)	41.6%	【目標】50%以上 【実績】45.8%	42.2%	H24実績なし(参考値として、本課独自調査45.8%)	45.2%	50%以上	(△)	(△)	(△)	(-)	△	スポーツ健康課

※○……最終目標達成 △……最終目標未達成 -……実績値なし